

法人番号 4 3

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和元年 6 月

国 立 大 学 法 人
静 岡 大 学



○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人静岡大学

②所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区

浜松キャンパス 静岡県浜松市中区

③役員の状況

学長 石井 潔（平成29年4月1日～平成31年3月31日）

理事数 4名

監事数 2名（うち非常勤2名）

④学部等の構成

【学部】人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【学部附属教育研究施設】

教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属放射科学教育研究推進センター、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター〔持続型農業生態系部門藤枝フィールド※、森林生態系部門南アルプスフィールド（中川根）※・天竜フィールド（上阿多古）※、水圏生態系部門用宗フィールド〕

【研究科等】

人文社会科学研究科、教育学研究科、総合科学技術研究科、創造科学技術大学院（自然科学系教育部、創造科学技術研究部）、光医工学研究科

【研究所】電子工学研究所※、グリーン科学技術研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域法実務実践センター、地域創造教育センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、国際連携推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

※は、教育関係共同利用拠点又は共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数（平成30年5月1日現在）

[1] 学生数 学部 8,585名（143名）

研究科等 1,628名（217名）※括弧内は留学生数で内数。

附属学校園 2,339名

[2] 教職員数（附属学校園含む）

教員数 836名

職員数 317名

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、世界文化遺産・富士山など豊かな自然と文化に恵まれ、我が国多数の経済圏である静岡県に立地する総合大学として、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づく質の高い教育、創造的な研究及び未来を担う人材の育成を通して、人類の平和と幸福及び諸科学の発展に貢献し、地域社会とともに発展することを基本的な目標としている。

第3期中期目標期間においては分野ごとに下記の目標を掲げ、主体的・能動的学習の推進、教育の国際化、特定分野における世界的研究の推進及び地域社会との連携を通して、その社会的責任を果たす。

【教育】

高度な専門性と国際性を有し、チャレンジ精神にあふれ、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材を育成する。

文理融合を含む専門分野を越えた教育、学生が主体的・能動的に学習する質の高い教育及び教育の国際化を推進する。

【研究】

研究上の特色と強みである光応用工学分野などの重点研究分野を中心に、地域及び海外大学・研究機関と協働した世界レベルの研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指す。

静岡県の経済、社会、文化等の諸課題に対し課題解決型研究を推進し、地域の知の拠点として地域社会の発展に貢献する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

国際化が進む地域社会の一員として諸課題に積極的に取り組むことを通して、大学の国際化を一層進める。

【経営】

大学ガバナンスの確立と運営の効率化を通して、教育研究の機能強化と経営基盤の安定化を進め、教育研究の成果を社会に還元することでその社会的役割を果たす。

(3) 大学の機構図

次頁参照

平成29年度

役員会等	
役員会	学長、理事
経営協議会	学長、理事、学長が指名する教職員、外部委員
教育研究評議会	学長、理事、副学長のうち学長が指名した者、学部長、創造科学技術大学院長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、グリーン科学技術研究所長、附属図書館長、学術院領域長（融合・グローバル領域を除く。学術院領域長が学部長を兼ねる場合にあつては、学術院副領域長が代理する。）、地域創造学環長
学長補佐室	理事又は副学長のうちから学長が指名した者、学長補佐、本学の教職員のうちから学長が指名した者、特任教員、事務局長、部長、事務部長、国際交流課長
監査室	

学部

学部名	学科（課程）	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、行動情報学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学教育研究推進センター
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科	次世代ものづくり人材育成センター
農学部	生物資源科学科、応用生命科学科	地域フィールド科学教育研究センター

大学院

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
総合科学技術研究科	情報学専攻
	理学専攻
	工学専攻
	農学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻

研究所

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域法実務実践センター、地域創造教育センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、国際連携推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

事務組織

事務局		学長室
	総務部	総務課、人事課、職員課、広報室
	企画部	企画課、情報企画課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、就職支援室、教育連携室
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課
		国際交流課
人文社会科学部		事務部
教育学部		事務部
理学部		事務部
農学部		事務部
情報学部		
工学部		
電子工学研究所・創造科学技術大学院	浜松キャンパス事務部	浜松総務課、浜松教務課、浜松学生支援課

平成30年度

役員会等	
役員会	学長、理事
経営協議会	学長、理事、学長が指名する教職員、外部委員
教育研究評議会	学長、理事、副学長のうち学長が指名した者、学部長、創造科学技術大学院長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、グリーン科学技術研究所長、附属図書館長、学術院領域長（融合・グローバル領域を除く。学術院領域長が学部長を兼ねる場合にあつては、学術院副領域長が代理する。）、地域創造学環長
学長補佐室	理事又は副学長のうちから学長が指名した者、学長補佐、本学の教職員のうちから学長が指名した者、特任教員、事務局長、部長、事務部長、国際交流課長
監査室	

学部

学部名	学科（課程）	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、行動情報学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学教育研究推進センター
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科	次世代ものづくり人材育成センター
農学部	生物資源科学科、応用生命科学科	地域フィールド科学教育研究センター

大学院

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
総合科学技術研究科	情報学専攻
	理学専攻
	工学専攻
	農学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
光医工学研究科	光医工学共同専攻

研究所

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域法実務実践センター、地域創造教育センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、国際連携推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

事務組織

事務局		学長室
	総務部	総務課、人事課、職員課、広報室
	企画部	企画課、情報企画課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、就職支援室、教育連携室
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課
		国際交流課
人文社会科学部		事務部
教育学部		事務部
理学部		事務部
農学部		事務部
情報学部		
工学部		
電子工学研究所・創造科学技術大学院	浜松キャンパス事務部	浜松総務課、浜松教務課、浜松学生支援課

○ 全体的な状況

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」の理念のもと、静岡県に立地する総合大学として、地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念をもち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献していくことを表明している（『静岡大学の理念と目標』平成29年10月制定）。静岡大学は、学長のリーダーシップの下、上記理念の実現を目指して、教育、研究、社会連携、国際交流等に取り組んできた。

以下、平成30年度の教育、研究、社会連携、国際交流及び業務運営等における重点的な取組について説明する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組

＜学士課程・大学院課程・専門職大学院課程＞

①地域志向科目等の追加・見直しによる科目メニューの多様化

(計画番号1、8)

地域創造学環科目や地域志向科目、地域づくり副専攻科目、国際日本学副専攻のメニューの追加や見直しを進めると共に、地域志向科目は2単位を必修化した。また、総合科学技術研究科理学専攻の英語対応科目を、アジアブリッジプログラム(ABP)副専攻科目として提供を開始した。そして、全学教育科目の中に地域志向科目群を設定し、大学コンソーシアムの単位互換科目「ふじのくに学」を新たに開発しそれに含めるなどして、科目メニューの多様化を図った。アクティブ・ラーニング(AL)科目については、平成30年度よりシラバスにその種別を記載しており、AL科目は583科目(前年度比183科目増)、フィールドワーク(FW)科目は146科目(前年度比18科目増)となり、年次進行と共に順調に伸びている。

②英語による授業等の充実(計画番号2、4、11、45)

人文社会科学部における英語による新たな授業5本の提供や英語による授業実施可能な教員の採用、工学部におけるe-learningを活用した英語授業の実施など、英語による授業数増に向けた取組が見られた。本年度の実績は、学部37クラス、大学院129クラスの計166クラスであった。年度別ではH24年度14クラス、H25年度17クラス、H26年度35クラス、H27年度124クラス、H28年度160クラス、H29年度169クラスと推移している。

全学教育科目における英語科目の一部にアクティブラーニングやフィールドワークを取り入れ、海外に向けて静岡を英語で紹介できるようになることを目的とした科目を複数科目開設した。

英語のみによる学位取得が可能なプログラムは、創造科学技術大学院に設

置されており、共通科目の数科目を除くすべての科目において英語対応が済んでいる。また、修士課程の総合科学技術研究科においては、英語のみによる学位取得プログラムに平成30年10月入学生52名、平成29年10月入学生39名している。平成28年10月生登録の36名は、本年度全員修了した。

平成30年度に開講される英語による授業科目数は学部37クラス、大学院129クラスとなっている。

③全学的なグローバル化の推進(計画番号2、4、17)

全学共通科目における6ヶ月～1年の留学経験の学際科目への認定や、農学部におけるインドネシア・ガジャマダ大学に続き、タイ・カセサート大学農・林両学部での海外フィールドワーク開講(参加学生10名・9月実施)、人文社会科学部におけるマレーシア・マラヤ大学短期英語研修の実施(参加学生6名・2月から3月実施)、理学部創造理学コースにおける4年生対象の長期海外研修「グローバルサイエンスイノベーション実習」実施に向けた企業との開講準備、そして教育学部における「海外語学研修I・II」「海外文化交流研修I/II」の単位化などの取組を実施した。

ABP留学生第4期生として、10月に32名が入学し、日本人学生が履修するABP副専攻生第1期生として、7名がプログラムを修了した。ABP対象国としてミャンマーを追加した。ABPによる受入学生数は、累計で学士課程92名(H27年度11名、H28年度22名、H29年度26名、H30年度33名)、修士課程177名(H27年度48名、H28年度37名、H29年度40名、H30年度52名)となった。

④光医工学共同専攻の開始

光医工学研究科を立ち上げ8名の学生を受け入れた。7月にオークラクトシティ浜松にて静岡大学大学院光医工学研究科・浜松医科大学医学系研究科光医工学共同専攻設置記念式典ならびにカリフォルニア大学アーバイン校ベックマンレーザ研究所所長 Tromberg 博士の記念講演を開催した。

また、本共同専攻への接続プログラムとして、総合科学技術研究科で修士-博士一貫の医工学プログラムを整備した。

⑤副専攻プログラムの整備



(光医工学共同専攻設置記念式典の様子)

a. 「産業イノベーション人材育成プログラム」の導入（計画番号9、11）

工学・情報学専攻の産業イノベーション人材育成プログラムの受講生は13名であり、順調な滑り出しをした。11月には浜松キャンパス佐鳴会館にてシンポジウムならびに成果発表会（3チーム13名）を開催した。

b. 山岳科学教育プログラムの継続（計画番号11）

山岳科学教育プログラムは、6人の学生が受講し、7人が修了した。留学生の受け入れや教育プログラムの主要科目の一部英語化を開始するなど、国際展開を始めた。

⑥大学入試選抜の実施体制の強化

作題を担当する委員の選出について公平性の観点から内規を改定し、選出のプロセスを明確化するなど、入試担当理事と、学長のリーダーシップの下、入試を実施した。

試験問題の作成に当たっては、作題委員とは別に選出した点検委員・査読委員による事前・試験中の点検・査読を実施し、出題ミスの防止及び早期発見に努めた。なお、平成30年度はこのシステムが機能し、出題ミスを試験終了前に発見でき、試験中に受験者に周知でき、試験当日には本学Webサイトにて公表できた。

<教育実施体制>

①内部質保証体制の整備と内部質保証委員会の設置（計画番号1、3、7）

教育の内部質保証システムの構築に向けて、10月に全学FD委員会を全学内部質保証委員会に拡大改組し、全学アセスメントポリシーの制定、全学内部質保証規則の整備、各部局の質保証ガイドラインの制定を行った。学士課程段階の履修モデル、カリキュラムマップやeポートフォリオなどの学習成果の可視化ツールを作成した。

<学生支援>

①留学生向けの就職支援並びに生活支援整備（計画番号15、21）

就職支援室に配置した特任職員と「留学生就職促進プログラム」に配置した特任教員を中心に、企業との窓口強化のための業務委託を加え、博士人材の就職支援を強化した。支援対象院生は25名（うち外国人14名）、本年度就職希望の博士院生の全員が職を得ることができた。

②障害を持つ学生への支援体制の強化（計画番号22、23）

9月に「発達障害のある学生の理解と支援～医学的見地から～」をテーマとし、浜松医科大学桑原斉准教授による障害学生支援講演会を両キャンパスで開催した。静岡93名、浜松52名の教職員及び学外関係者が参加した。

「障害学生支援マニュアル」に基づく支援体制を開始し、4月の新入生ガイダンスにおいて、障害学生支援室と学生相談室の紹介を行った。

（2）研究に関する取組

①競争的資金、共同研究等の外部資金の拡充とその支援

（計画番号28、29、34）

科研費獲得のための講演会と研究力向上のための3日間の集中研修会を開催した。講演会には学内外から60名が参加し、講演資料を希望した約40名の研究者にも配布対応を行った。集中研修会にはアドバイザーを配置し、参加した研究者に対し科研費申請書作成へのアドバイスをを行った。

審査委員等の経験を有するアドバイザーによる科研費申請支援を実施した。平成30年度の科研費の研究戦略室による申請支援は4件、部局による申請支援は44件、合計48件（平成29年度は56件）となった。この結果、科研費の採択は、継続分を含め平成29年度393件が、平成30年度341件となった。支援を充実させるため次年度にURAを1名増員することとしている。

②重点研究3分野を中心とした研究支援（29、35、38）

平成30年度の重点研究3分野（光応用・イメージング、環境・エネルギーシステム、グリーンバイオ科学）の国際学術論文数は168件（うち国際共著論文数60件）、科研費基盤(B)以上の採択状況は、基盤(S)1件、基盤(A)1件、基盤(B)3件の合計5件であった。

光応用・イメージング分野では、平成28年度の文科省事業「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択され、浜松医科大学、浜松市、光産業創成大学院大学等と連携して「光の尖端都市「浜松」が創成するメディカルフォトニクスの新技術」のタイトルでエコシステム形成に向け事業化プロジェクトを推進し、平成30年度の中間評価で「A」の評価を得た。

環境・エネルギーシステム分野では、グリーン科学技術研究所の木村浩之教授が環境ビジネスの企業と連携し、静岡市内の温泉井戸にバイオリクターを設置し、メタンと水素を別々に生成することに成功し、より効率的な発電・熱供給システムを提案した。また、峰野博史教授は苗に水を与えるかん水をAIで制御して、中玉高糖度トマトの効率的な生産に成功し、栽培技術と多品種への応用に関し大きく報道された。

グリーンバイオ科学分野では、グリーン科学技術研究所の成川礼講師が東京大学との連携により、遠赤色光を感知するタンパク質の分子構造を解明し、光を当てて細胞や遺伝子をコントロールする光遺伝学の展開に大きな貢献をした。

グリーン科学技術研究所では、静岡県立大学から8名を客員教授として受け入れ、8月29日に同客員教授と研究所教員による研究交流会を開催した。また、研究設備の相互利用に係る覚書も締結した。

電子工学研究所の小野行徳教授らのグループは、NTT、北海道大学と共同で、電力供給なしにトランジスタの電流を増幅させることに成功しました。この成果は「ナノスケールシリコンにおける電子・電子散乱を利用したエレクトロン・アスピレーター」というタイトルで、平成30年12月に英国科学雑誌「Nature

Communications」オンライン版で公開された。

第3期若手重点研究者と創造科学技術大学院、電子工学研究所及びグリーン科学技術研究所の若手研究者が海外の研究者と共同で行う研究に対する支援として、融合研究促進費に「国際共同研究推進支援」を新設し、10名に支援を行った。また、研究フェロー等への報奨金規定を整備した。

イノベーション・ジャパンやビジネスマッチングフェア等へ積極的に出席することで産学連携マッチング等による共同研究、受託研究を推進した（平成30年度の重点研究3分野における共同研究：39件、受託研究14件、特許実施料等収入5,049千円）。

（3）社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

①社会連携に関する取組

a. 地域課題と地域資源を活かした特色ある研究の組織化

（計画番号30、39、42、44）

地域課題解決支援プロジェクトは、提案された計42課題についてデータベース化を進め、取組の進捗状況をWebサイト、地域連携メールマガジン、ニュースレターにより広報する体制を整えた。松崎町・東伊豆町・南伊豆町の地域課題は、多くの学生が地域連携・貢献活動に参加しており、成果を地域課題解決支援プロジェクト成果報告書第4号にまとめた。

9月にCOC+地域課題解決支援プロジェクト・研究フォーラム「伊豆半島をフィールドにした学習・交流・協働を考える地域課題研究フォーラム」を松崎町にて開催し、本学だけでなく常葉大学、芝浦工業大学の学生が参加し、交流する機会を設けた。また、12月に賀茂地区1市5町との連携・協働拠点づくりを主な目的とした包括連携協定を締結したことで、伊豆半島における地域課題への取組の連携強化を図った。

12月に地域課題解決支援プロジェクト・公開シンポジウムを実施し、地域創造学環プログラム受講生を中心に約100名が参加、県内の課題に対する取組み事例報告のほか、学生代表によるしずおかキッズカフェの活動、また、高大連携も意識し、静岡県立富岳館高等学校の学生を招き、同校で実施している地域活動について発表いただくなど、これまでにない様々な分野における連携・協働のあり方について改めて検討することができた。

静岡地区を中心に読売新聞連続市民講座（全5回、参加者：延べ640人）、浜松地区において中日新聞連携講座（全5回、参加者：延べ327人）、沼津市で東部地域をテーマにした公開講座（参加者：約70名）をそれぞれ実施した。その他、静岡市と連携した「静岡市大学リレー講座」、吉田町シニアカレッジおよび大学特別公開講座、富士宮市民カレッジ等について、自治体と連携し、また企画協力し、実施した。

9月より新規フィールドワーク・コーディネーターとして特任教員を迎え、フィールドワークにおける受入機関との強力体制作りについて、より一

層の強化を図った。

b. 「産学官金連携課題解決プロジェクト推進事業(A-SAP)」の推進

平成30年度よりフotonバレーセンターを中心に開始された「産学官金連携課題解決プロジェクト推進事業」に参画し、平成30年度は4名の教員が「技術のコアとなる試作品の製作と提供」で地域中小企業支援に貢献した。大学は間接費相当分の経費を教員のインセンティブとして教員の研究費として提供することによって、大学の地域貢献への姿勢を示した。

c. 「未来の科学者養成スクール」(FSS)の推進

科学技術振興機構(JST)の次世代人材育成事業「グローバルサイエンスキャンパス(GSC)」の委託事業「つなげる力で世界に羽ばたけ未来の科学者養成スクール(FSS)」を、H29年度に引き続き実施した。第1期生(42名)から選抜された14名は研究を継続し、うち4名は協定校タマサート大学(タイ)で海外研修、別の3名は国際学術会議ポスター発表をした。応募者86名から選抜された第2期生42人(うち5人は県外)は、講義とワークショップ(全7回)を受講し、29テーマについて研究を行った。平成30年度は受講生の学会発表、学会誌への論文発表、GSC全国受講生研究発表会で文部科学大臣賞を受賞等の成果を創出し、JSTの中間評価でA評価を受けた。

d. 地域防災人材の育成強化(計画番号32)

静岡県と連携して、「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」(ふじのくに防災フェロー養成講座)をH22年度から実施しており、平成30年度修了者は、3名で累計91名となった。

防災マイスターの市民開放に向けて、6月に静岡県教育委員会危機管理・安全班担当理事及び班長と面談し、退職教員の参加について要請を行った。

e. 実践農学演習の継続的実施(計画番号4)

農学部の学部改組に伴って旧来の農業環境演習から授業名を変更した実践農学演習であるが、平成30年度も8名の農業環境リーダーを認定した。この講義は、学生が3年間地区(静岡市梅ヶ島大代地区と富士市稲子地区)に通い、地区での活動から見出した課題について、その解決策の試行や、魅力発信などの企画の立案・試行を行う。その結果、中山間地域の課題に向き合う資質と広い視野を身に付けた学生は、地区住民、関係行政職員、教員による審査を受け、農業環境リーダーの称号が付与されるものである。プログラム



(FSS ニュースレター)

を開始した平成19年から現在まで965名の学生が授業を履修し、平成30年度までに81名を認定している。

②国際化に関する取組

a. アジアブリッジプログラム (ABP) の推進 (計画番号43)

静岡市男女参画・多文化共生課及び静岡市国際交流協会で、初めてABP留学生(ベトナム)がインターンシップに参加し、市民向け講座用の資料作成等に従事した。また、しずおか信用金庫においても、初めて留学生を対象としたインターンシップが行われ、中国・ベトナムの留学生3名が、海外展開の可能性や外国人が働きやすい職場環境づくりを考えた。

9月に実施したABP海外研修Iには9名の学生が参加した。10日間にわたりインドネシアの日系企業、JETRO, 国際交流基金、日本語学校等を訪問した。

7月に「アジアブリッジプログラム (ABP) 講演会—未来に向かうグローバル人材育成—」を静岡市内で開催し学内外から約100名が参加した。講演会では文部科学省、中部経済連合会、民間企業等からグローバル人材育成に関する講演があり、参加者等との意見交換が行われた。講演会に先立ち「企業連絡会」を開催した。ABP発足時から支援いただいている企業・地方自治体等18団体が参加し、今後のプログラムの進め方について意見交換が行われた。

未来創成基金により、私費外国人留学生及びABP対象国への派遣学生を支援する制度を創設し、受入3件及び派遣2件の支援を実施した。

ふじのくに地域・大学コンソーシアムとの連携の下、ふじのくに留学生就職促進プログラムの事業として交流会、マッチング会、見学会、セミナーなどイベントを40件実施した。

b. 海外協定大学の拡充と連携強化 (計画番号45、47、48)

4つ目の海外卒業生会として、静岡大学卒業生会マレーシア支部が発足することとなり、2月にクアラルンプールにて発足式と設立記念イベントを開催した。同窓生28名を含む40名が参加した。

9月に中東欧の協定校との国際会議 第17回インターアカデミア2018が、リトアニアのカウナス工科大学で開催された。

12月にアジア5カ国(インドネシア、ベトナム、インド、マレーシア、タイ)の協定校8大学・研究院から17名の研究者及び修士課程大学院生を招へいた国際会議 第5回インターアカデミアアジアを静岡市内で開催した。



(講演会ポスター)

11月に協定大学のインドネシア大学との共催国際会議第4回International Conference on Nano Electronics Research and Education (ICNERE)を本学で開催した。

1月に協定大学のスリ・ラマサミー・メモリアル (SRM) 大学との共催国際会議第5回 International Conference on Nanoscience and Nanotechnologyが開催され、本学より教員・学生22名が参加した。

3月に創造科学技術大学院、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所、超領域研究推進本部および大学院光医工学研究科が共催で、協定大学等から研究者及び学生を招待し、国際シンポジウム第5回 International Symposium toward the Future of Advanced Researches in Shizuoka Universityを開催した。参加者は、166名(うち海外から85人)となった。

平成30年度末現在、大学間協定60大学、部局間協定65大学、計125大学と協定を締結している。

c. ダブルディグリープログラム (DDP) の推進 (計画番号12、45)

DDP締結数は大学間17、部局間1計18プログラムとなっている。

4月に1名(インド SRM大学)、10月に4名(インド SRM大学3名、リトアニア カウナス工科大学1名)を受入れ、9月に4名の留学生(インドネシア インドネシア大学1名、ベラルーシ ゴメル国立大学1名、インド SRM大学2名)が学位を取得し、学位を取得した総学生数は21名となった。

d. グローバル化対応のための職員研修 (計画番号49)

職員グローバル化研修を実施し、8名の事務職員を海外に派遣した。(内訳: リトアニア・スロバキア3名、インドネシア1名、タイ1名、ベトナム1名、ルーマニア1名、オーストラリア1名)

5月~12月の間に25回(毎週1回、1回につき3時間)にわたり語学研修を実施し、静岡キャンパス5名、浜松キャンパス5名、合計10名の事務職員及び技術職員がグループレッスンに参加した。レッスンには、スピーキング、ライティング、リスニング能力の習得を図るとともに職場で実践的に活かせるよう電話対応能力の取得を図るレッスンも盛り込んだ。

③附属学校園に関する取組 (計画番号50、51、52)

a. 教育課題への対応

浜松小中学校では、小中一貫カリキュラムの開発と一貫校設置への体制整備を進めており、令和3年度からの実施を目指している。平成30年度もすでに小中教員の相互乗り入れによる授業や、研究テーマの小中学校での統一、学校行事や教員研修の共同実施などを行っており、小中一貫カリキュラムの開発にも着手した。これらの成果を静岡県西部地区の小中一貫校推進自治体に提供することを目指している。

一方、静岡小中学校と幼稚園は、教育学部教員が中心になって組織した「ESD

国際化・ふじのくにコンソーシアム」の活動拠点として、各種のシンポジウムや、「SDGs for School」、「SDGs を考える」等のESD授業を実施している。

小中学生対象の理数才能発掘・教育事業である「浜松トップガン」は、産業界からの支援も2社増え8社となり、対象地域も静岡県中部の小笠地区までを範囲に収めるプロジェクトとして成長した。本事業は、公立の小中学生事業参加者が延べ170名を越え、科学の甲子園 Jr. 県大会では事業参加生徒が5連覇を達成する等、理数才能教育の展開と地域連携について高い成果を挙げた。卒業生の追跡調査の結果、70%が理系学部に進学（準備含む）する等、長期的な成果も出ている。浜松小学校では情報学部の地理的な近さを生かしプログラミング教育への取り組みを開始すると共に金融教育プログラムを中学校と共に実施した。

b. 大学・学部との連携

令和2年度からの教職大学院への全面移行を控え、学卒院生の所属するコースでは基盤実習をすべて附属学校園で実施することとし、教育実習や教職実践演習等の学部実習科目と併せ、大学の教育の場としての附属活用を推進した。また教員を附属学校から教職大学院へ院生として入学させ、修了後再び附属学校に戻す教員研修の実現に向けて県教委との協議を開始した。附属学校園に関わる様々な課題については、平成30年度に発足した大学執行部との協議機関である「附属学校園のあり方に関する協議会」で、各附属学校園の特色化・差別化や校舎長の専任化など、大学戦略の中での附属のあり方を協議した。校舎長を専任化すると共に大学教員として雇用することによって、校舎長の学生教育への参画が可能となると共に、附属学校園への大学のガバナンス強化が図られる。

c. 地域との連携

教職生活全体を見据えた地域の教員研修への貢献のため浜松小学校では公開研究協議会」を教員免許更新講習の場として提供、浜松中学校では浜松市の5年目教員研修を担当、島田中学校では島田市教科指導員研修会や焼津市教科リーダー研修会を各市と連携して開催する等して地域の教員研修に積極的に貢献している。島田中学校では地域の公立学校教員との短期人事交流を図るべく教育委員会との協定締結を目指して協議を始めた。地域における自主的な教科研修については、附属学校に設置された「地域連携室」において算数・数学・理科などの教科で研修が企画・実施され、延べ200名余りの参加者があった。幼稚園では、園内研修会を外部に開き30名の参加者があり、特別支援学校では県の拠点校として障害学生支援のための教員派遣や相談窓口の設置等を実施した。

d. 役割機能の見直し

各附属学校園の特色の明確化と機能分化を通して、大学の戦略への貢献を果たすべく改善を進めている。浜松では、産業界や大学への外国人研究者招致の

ニーズが高く、その子弟教育の場の確保が課題となっているため、浜松小中学校における外国人子弟教育への取組の検討を始めた。

静岡地区の幼稚園・小中学校は、大学教育の拠点として、課題研究や実習、演習の場としての活用を強化することとした。

(4) 教育関係共同利用拠点に関する取組（計画番号4、32）

①拠点としての取組や成果

平成29年度に教育関係共同利用拠点（～33年度）として再認定された農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの持続型農業生態系部門（農場）と森林生態系部門（南アルプスブランチ・天竜ブランチ（共に演習林）の、平成30年度の共同利用に関する実績は、持続型農業生態系部門（農場）が15大学、延べ人数1,083名で昨年度（1,121人）とほぼ同程度であった。平成26年度から開催している全国公募型実習を、平成30年度は4回開催した。特に8月の実習は農場実習（ミカンの摘果）と演習林実習を組み合わせ、森林生態系から耕地生態系までが一体となったフィールド教育を初めて実施した。11月は世界農業遺産に認定されている茶草場と認定予定のわさび田を見学し、栽培実習に取組んだ。4回合計10大学205名の学生が参加し、過去最多に達した。

森林生態系部門（演習林）が25大学、延べ人数1,945名で昨年度の大学数を3大学上回った。海外の大学から学生を招待し、日本人学生とともにグローバルな視点で森林を学ぶ国際実習の開講、その取り組みを持続・発展させるためのアジア大学演習林ネットワークの構築、地域企業と連携し森林の保全から加工販売まで様々な業務を体験できるインターンシップなど、ユニークな教育プログラムと取り組みを全国に先駆けて実施してきた。平成27年に構築した演習林ネットワークを利用して海外の大学でも野外実習を開催、グローバル野外教育をさらに推進した。

②独自の取組や成果

農場では、農業高校の利用、地元の小中学校、幼稚園の利用、企業との共同研究を実施した。さらにSDGsの推進に力を入れている静岡市と連携した活動の中で静岡市の在来作物の調査や振興に協力し、農場を活用した調査研究を実施した。また、農場で収穫されたフルーツを藤枝市にある地元企業「やまゆスイーツ」の加工協力を得て、「静大ジャム」として販売を開始した。

演習林では、温暖化影響評価プロジェクトに参画する国立大学8校に加え、森林総合研究所、静岡県森林林業研究センターなどとの連携を深めた。また、上阿多古小学校、内野小学校への出前授業、森林管理署と連携した一般市民向け野外講義を開講した。

(5) 共同利用・共同研究拠点に関する取組（電子工学研究所）（計画番号38）

①拠点としての取組や成果

（ネットワーク型拠点全体の取組・成果）

「生体医歯工学」を研究対象とする東京医科歯科大学生体材料工学研究

所、東京工業大学未来産業技術研究所、広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、静岡大学電子工学研究所により異分野連携ネットワークを形成し、各大学研究所の強み・特長を活かし、機能融合することで生体医歯工学分野の先進的共同研究を推進する体制を構築し次の取組を行った。

- ・MEDTEC2018 出展（於：東京ビッグサイト）

- ・共同研究公募：国内外から225件（うち本学研究所71件）の応募があり211件（うち本研究所59件）採択した。

- ・第3回生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウム（於：広島大学）口頭講演20件（各拠点で、海外招待講演1件、拠点内[シニア、若手]2件、共同研究先1件、産学連携1件、本学口頭発表：5件、ポスター発表：10件）、ポスター発表：113件、参加者：186名

- ・H30年度生体医歯工学研究共同研究拠点成果報告会（於：東京工業大学）拠点内講演者：8名、ポスター発表：146件、本学口頭発表：2件、ポスター発表：44件、参加者：219名（各研究所等個別の取組・成果）

「共同利用機器センター」として、分析、解析業務をサポートし、年間利用時間：26,341時間の実績を有する。また、附属施設である、「ナノデバイス作製・評価センター」の利用実績は年間：2,211回であった。

②研究所本来の取組や成果

電子工学研究所は、「イメージセンシング・光計測」分野において、X線イメージング素子、超高感度イメージセンサ、色忠実再現、近赤外イメージング素子、テラヘルツ素子等の開発により、時空間、波長、強度における極限イメージングの追求を進めるとともに、「生体医歯工学共同研究」においても多様な現象の可視化への対応、未知の領域の不可視現象の可視化等にも貢献している。また、平成29年の米国カリフォルニア大学アーヴァイン校・ベックマンレーザー研究所（BLI）との学術交流協定締結を受け、生体医療の基礎研究から臨床までカバーするBLIとの共同研究を引き続き推進しており、生体医歯工学分野の研究を今後も加速する計画である。

なお、平成30年度は次の取組を行った。

- ・国際シンポジウム「The 5th International Symposium toward the Future of Advanced Researches in Shizuoka University」の開催（前掲（3）b）。
- ・第20回高柳記念国際シンポジウム（於：静岡大学浜松キャンパス）



（生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウムの様子）

「Toward Advanced Imaging Science Creation」（前掲（3）bのICNERE2018と共催）ポスター発表42件、2日間の会議での参加者は、延べ298名（うち海外から171人）となった。

- ・広島大学との合同ワークショップ（於：広島大学ナノデバイス・バイオ研究所）開催（6月）内容：口頭発表：8件（各大学4件）

電子工学研究所としての成果は、論文数：219件、国際会議発表件数：15件、特許件数：18件（国内）、9件（外国）、受賞件数：24件であった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項（P22、23）を参照

（2）財務内容の改善に関する目標

特記事項（P27、28）を参照

（3）自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項（P31）を参照

（4）その他の業務運営に関する目標

特記事項（P35、36）を参照

（5）年俸制の導入（計画番号58）

平成31年3月末現在で、年俸制適用教員比率は8.76%（全教員数662名のうち年俸制適用教員数58名）である。また、クロスアポイントメントは、平成31年3月末現在で2件実施している。

（6）大学間連携に関する主な取組

浜松医科大学と国立大学法人静岡国立大学機構設立及び大学再編に関する合意書及び確認書を取り交わした。特記事項（P23）を参照

（7）産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

（計画番号40）

産学官金の37機関と締結している包括連携協定を活用し、共同研究等（共同研究213件）の産学連携活動や知財に基づく技術移転活動（平成30年度知的財産にかかる学外との契約の数30件）を継続して推進している。

次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）に東京大学等とともにコンソーシアムを形成し、将来の産業構造の変革を起こす人材育成を行った。

また、大学院教育等でのインターンシップを一部実施するなど、研究所教員の社会人博士受け入れを積極的に行い、イノベーション人材の育成や企業技術者再教育推進に取り組むとともに、企業研究開発者による講演会の開催や外国人教員の採用、海外からの客員教授の招へい（外国人客員教授及び准教授35名）を進めた。

学内に民間企業等と長期的な共同研究拠点を構築し、組織対組織の本格的な共同研究を推進する新たな取り組みとして「オープンイノベーション共同研究講座・部門」制度の制定を行った。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	地域の製造業を中心とする企業の海外展開等を支えるグローバル人材育成
中期目標【1】	社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。
中期計画【2】	学生の国際交流の機会を拡大し教育のグローバル化に対応した教育環境づくりを促進するため、ABPの推進を通して外国語教育、英語による授業等の充実を図るとともに、日本学術会議分野別「参照基準」等を活用した国際通用性のあるカリキュラム編成とそれに基づく海外大学等との単位互換等の教育面での国際交流を実施し、柔軟な学期区分等を設定する。
平成30年度計画【2-1】	英語による授業科目充実及び履修生増加のための方策を部局レベルで具体的に検討する。また、国際交流機会の拡大と教育のグローバル化を進めるための具体的方策を検討する。さらに、単位互換を含めた海外大学との協定締結数拡大に向けて取り組む。
実施状況	<p>人文社会科学部における英語による新たな授業5本の提供や英語による授業実施可能な教員の採用、工学部におけるe-learningを活用した英語授業の実施など、英語による授業数増に向けた取組が見られた。本年度の実績は、学部37クラス、大学院129クラスの計166クラスであった。（第2期中期目標・計画最終年度〔H27年度〕比42クラス増）</p> <p>国際交流機会増大に関する新たな取り組みとしては、全学共通科目における6ヶ月～1年の留学経験の学際科目への認定や、農学部におけるインドネシア・ガジャマダ大学に続き、タイ・カセサート大学農・林両学部での海外フィールドワーク開講（参加学生10名・9月実施）、人文社会科学部におけるマレーシア・マラヤ大学短期英語研修の実施（参加学生6名・2月から3月実施）、理学部創造理学コースにおける4年生対象の長期海外研修「グローバルサイエンスイノベーション実習」実施に向けた企業との開講準備、そして教育学部における「海外語学研修I・II」「海外文化交流研修I/II」の単位化などの取組を実施した。</p> <p>クォーター制導入に関しては、全学教育科目では、必修のキャリアデザイン科目と一部の部局における新入生セミナー、令和2年に新設する数理・データサイエンス科目をクォーター制とした。また、情報学部行動情報学科では専門科目の一部をクォーター制とするなど、導入に向けた取組が始まっている。</p> <p>なお、平成30年度末時点では、大学間協定60大学、部局間協定65大学、計125大学と協定を締結している。</p>
中期目標【3】	人材養成像を明確にし、それぞれの目的に適合したコースワークを中核とする体系的な教育課程の編成の下で、文理融合を含む専門分野を越えた教育及び教育の国際化を推し進め、高度な専門性と社会性を備えた理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。
中期計画【12】	大学院教育の国際化を推進するため、英語のみによる学位取得可能な分野を充実・拡大するとともに、海外大学等との単位互換、国際共同教育プログラムの導入・拡大等に取り組むことを通して、国際通用性のあるカリキュラムを整備する。

	<p>平成30年度計画 【12-1】</p>	<p>英語による授業科目の充実を図り、特に文系大学院における取組を強化する。また、単位互換制度充実のための協定締結を促進し、ジョイントディグリー制度拡大の可能性を検討する。海外留学制度充実のための取組として、財政的支援を含め案の策定を行う。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>平成30年5月1日現在、教育連携海外大学とのダブルディグリープログラム（DDP）締結数は大学間17、部局間1、計18プログラムとなっている。また、現在、人文社会科学研究科において協定校（台湾・開南大学）と修士課程のDDPを検討している。</p> <p>平成30年度においてスリ・ラマ・サミー大学（インド）から3名、カウナス工科大学（リトアニア）から1名、合計4名のダブルディグリープログラム学生を受け入れ、平成20年10月にDDPを開始以来計39名の学生を受け入れている。また平成30年9月に4名の学生がDDPにより本学の学位を取得し、これまでに学位を取得した学生数は21名となった。</p> <p>英語による授業科目数は166科目となり（学部・院の合計）、第3期中期目標・計画開始時の124科目に比して著しく増大している。全学教育基盤機構による新しい取組としては、研究科共通科目及び各専攻の専門科目における英語対応科目の内容を精査し、英語の使用程度をL1～L5に分類し、これにより英語対応科目の増減も含め、質的な向上を目指した検討を開始した。</p> <p>海外留学を促進するための方策として、ABP諸国への日本人留学生に対して未来創生基金からの財政支援を行うことを決定した。</p>
	<p>中期目標【13】</p>	<p>地域における知の拠点として、教育・研究を基に地方公共団体、金融機関、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成等に貢献する。</p>
	<p>中期計画【43】</p>	<p>第2期中期目標期間に引き続き、ABPの推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム（カリキュラム、インターンシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等）を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。</p>
	<p>平成30年度計画 【43-1】</p>	<p>ABP留学生の受入数増加に向け、対象国拡大について検討する。また、ABP留学生向けのインターンシップに備え、受入れ先の開拓を継続するとともに卒業後を睨んだ進路の開拓を進める。</p> <p>ABP科目、アクティブ・ラーニング科目等のグローバル科目につき学生の授業アンケート等をもとに見直しの検討を始める。</p>

	実施状況	<p>対象国拡大について検討し、新たにミャンマーを追加した。</p> <p>インターンシップについては受入れ先の開拓を進め、インターンシップ学生を派遣した。特に、<u>静岡市男女参画・多文化共生課</u>および<u>静岡市国際交流協会</u>で初めて、<u>ABP 留学生(ベトナム)</u>がインターンシップに参加し、市民向け講座用の資料作成等に従事した。また、<u>しずおか信用金庫</u>においても初めて留学生を対象としたインターンシップが行われ、中国・ベトナムの留学生3名が同信用金庫の取引先企業で2週間実習を積み、海外展開の可能性や外国人が働きやすい職場環境づくりを考えた。</p> <p>9月に実施した ABP 海外研修 I には9名の学生が参加した。10日間にわたりインドネシアの日系企業、JETRO, 国際交流基金、日本語学校等を訪問した。</p> <p>平成30年7月3日に「<u>アジアブリッジプログラム (ABP) 講演会－未来に向かうグローバル人材育成－</u>」を静岡市内で開催し学内外から約100名が参加した。講演会では文部科学省、中部経済連合会、民間企業等からグローバル人材育成に関する講演があり、参加者等との意見交換が行われた。</p> <p>講演会に先立ち「企業連絡会」を開催した。ABP 発足時から支援いただいている企業・地方自治体等18団体が参加し、今後のプログラムの進め方について意見交換が行われた。</p> <p>ABP 科目、アクティブ・ラーニング科目等のグローバル科目等の見直しについては、P13、年度計画【4-1】を参照</p>
中期目標【14】		<p>グローバル化推進のための教育研究環境の整備を行い、アジアをはじめとした国際社会で活躍できる人材育成や国際的研究の展開、国際貢献に積極的に取り組む。</p>
	中期計画【43】	<p>【再掲】第2期中期目標期間に引き続き、ABP の推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム（カリキュラム、インターンシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等）を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。</p>
	平成30年度計画【43-1】	<p>【再掲】 ABP 留学生の受入数増加に向け、対象国拡大について検討する。また、ABP 留学生向けのインターンシップに備え、受入れ先の開拓を継続するとともに卒業後を睨んだ進路の開拓を進める。</p> <p>ABP 科目、アクティブ・ラーニング科目等のグローバル科目につき学生の授業アンケート等をもとに見直しの検討を始める。</p>

実施状況		<p>【再掲】対象国拡大について検討し、新たにミャンマーを追加した。</p> <p>インターンシップについては受入れ先の開拓を進め、インターンシップ学生を派遣した。特に、<u>静岡市男女参画・多文化共生課</u>および<u>静岡市国際交流協会</u>で初めて、<u>ABP 留学生(ベトナム)</u>がインターンシップに参加し、市民向け講座用の資料作成等に従事した。また、<u>しずおか信用金庫</u>においても初めて留学生を対象としたインターンシップが行われ、中国・ベトナムの留学生3名が同信用金庫の取引先企業で2週間実習を積み、海外展開の可能性や外国人が働きやすい職場環境づくりを考えた。</p> <p>9月に実施した ABP 海外研修 I には9名の学生が参加した。10日間にわたりインドネシアの日系企業、JETRO, 国際交流基金、日本語学校等を訪問した。</p> <p>平成30年7月3日に「<u>アジアブリッジプログラム (ABP) 講演会－未来に向かうグローバル人材育成－</u>」を静岡市内で開催し学内外から約100名が参加した。講演会では文部科学省、中部経済連合会、民間企業等からグローバル人材育成に関する講演があり、参加者等との意見交換が行われた。</p> <p>講演会に先立ち「企業連絡会」を開催した。ABP 発足時から支援いただいている企業・地方自治体等18団体が参加し、今後のプログラムの進め方について意見交換が行われた。</p> <p>ABP 科目、アクティブ・ラーニング科目等のグローバル科目等の見直しについては、P13、年度計画【4-1】を参照</p>
中期計画【46】		<p>学生の海外留学及び外国人留学生に対する情報提供、新たな奨学制度の導入や留学しやすい環境整備等、推進体制を整備・充実させ、年間の海外留学者数を500名に、外国人留学生を600名に増加させる。</p>
平成30年度計画【46-1】		<p>国際連携推進機構及び各部局に配置された留学生コーディネーターの連携による全学的な留学生の派遣及び受入れ体制の下で、単位認定を行う派遣プログラム(春季短期留学など)などの単位認定制度を充実させる。また、ABP特定基金による留学生の奨学支援・日本人学生の海外研修の支援を実施するとともに、ABP留学生に対してビザコンサルティングサービスを導入する。</p>
実施状況		<p>単位認定を行う派遣プログラムでは、平成29年度協定に基づき、29名の留学生を派遣しており、交換留学の単位認定が進みつつある。また、経験者の報告会を通して学生の関心が高まるなど、着実な進展がある。</p> <p>本学独自の <u>ABP 特定基金</u>では今年度前期に39名の ABP 留学生に奨学支援を行い、海外研修参加者9名のうち4名に奨学金を給付した。</p> <p>ABP 留学生に対しては在留資格認定証明書の取次ぎ申請を本学教職員が行い、便宜を図っている。</p>

ユニット2	地域社会の繁栄に貢献する地域人材育成と地域課題研究の推進
中期目標【1】	社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。

中期計画【4】	地域課題解決型の全学横断教育プログラム「地域創造学環」を導入するなど地域の求める人材を育成するとともに、理工系イノベーション人材、グローバル人材等多様な人材育成に取り組むため、社会的ニーズに応える文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムを整備する。
平成30年度計画【4-1】	現行学士課程教育カリキュラムの学修成果検証結果に基づき、平成32年度開始を目途とする全学教育カリキュラム改革と合わせた地域人材、イノベーション人材、グローバル人材育成科目の拡充を図る。特に、理工系イノベーション人材育成プログラムと文理融合教育プログラムの各部局での取組を前進させるとともに、地域志向科目の全学必修化を実施する。
実施状況	<p>学環の3年次カリキュラムは、各部局の協力もあり順調に実施されている。次年度を迎えるにあたり、カリキュラム（別表）の改正を行い、開講科目の一部見直しを行った。また、地域人材育成に関する取組としては、<u>地域づくり副専攻の新カリキュラム策定（単位数の見直しと開講科目の再編）</u>を行い、<u>地域づくり副専攻運営委員会を教育基盤機構下に設置して、HPやパンフレット、立て看板などの作成を通じて情報の普及を図り、履修者増の取組を強化した。</u></p> <p>学士課程レベルでの文理融合カリキュラムである学環の「地域環境・防災コース」は3年次を迎え、順調に授業科目が開講されている。</p> <p>イノベーション人材育成への取組は、国の工学系教育改革の流れを受け、学部の改組案の検討に着手した。</p> <p>ABPも順調に展開されているが、グローバル人材育成への対応としての英語科目の開設に関しては、全学教育科目における英語科目の一部にアクティブラーニングやフィールドワークを取り入れ、海外に向けて静岡を英語で紹介できるようになることを目的とした科目を複数科目開設した。理学部の創造理学コースでは、1-3年次までの授業科目として、「先端科学入門」「短期グローバル研修」「サイエンスイノベーション入門」「サイエンスイノベーション実習」（国内インターンシップ）を開講した。</p>
中期目標【9】	地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。
中期計画【32】	地域課題と地域資源を生かした「地域防災」「山岳科学」等の特色ある自然、社会、文化に関する研究を組織的に実施し、その成果を地域に発信する。
平成30年度計画【32-1】	山岳科学教育プログラムに基づく研究を推進し、その成果を発信するとともに、防災マイスターを市民に開放するため、市民開放授業として、科目の一部を開講する。

実施状況

平成 29 年度から山岳科学教育プログラムを開始している本学、山岳科学学位プログラムを開始している筑波大学に加え、平成 30 年度から山梨大学と信州大学が山岳科学教育プログラムを開始し、4 大学連携のもとでの教育が本格的に開始された。森林の伐採に伴う生態、微気象、水文、土砂移動の応答試験（大規模環境制御試験）を行い、災害などの突発現象が起きた場合の影響評価に関する研究を推進している。

- 各大学のプログラムの履修者数

筑波大学 生命環境科学研究科 H29. 6 名（現修士 2 年）

H30. 10 名（現修士 1 年）

信州大学 総合理工学研究科 H30. 27 名（現修士 1 年）

山梨大学 生命環境学専攻 H30. 3 名（現修士 1 年）

静岡大学 総合科学技術研究科 H29. 8 名（現修士 2 年）

H30. 2 名（現修士 1 年）

- 連携で行っている特徴的なこと

遠隔講義システムを活用した他大学の授業の履修、山岳科学概論 A、B の共同実施、実習の共同実施

（これらを円滑に行うため 4 大学間で協定締結）

連携大学教員による修士研究の副指導、林野庁との相互連携協定の締結、環境省や関連企業へのインターンシップの派遣、学術集会の開催とそこでの学生の研究発表

山岳科学教育プログラムの国際展開を図るため、平成 30 年 10 月から 4 名の留学生を受け入れており、また科目の英語化を推進している。

平成 31 年 3 月には山岳科学教育プログラムの第一期生として 7 名の学生が修了した。

平成 31 年 1 月 25 日に静岡県浜松市天竜地区において、「地域の森林管理を考える～産学官連携研究成果発表会～」（参加者 40 名）を開催し、林野庁職員、静岡県職員、林業会社、森林組合などの山岳管理の実務者の前で山岳科学教育プログラムを履修する学生が研究成果を発表をすることで、社会への教育・研究成果を発信した。

防災マイスターの市民開放に向けて、平成 30 年 6 月に、静岡県教育委員会危機管理・安全班担当理事及び班長と面談し、退職教員の参加について要請を行った。さらに静岡県経営管理部長と面談し、自治体職員の参加の可能性について話し合うなど、引き続き実現への可能性を探っている。

なお、自治体職員については、防災スペシャリストの研修コースを令和元年度から、静岡県と共同で開講することで検討を進めている。

ユニット 3	光応用工学分野をはじめとする重点研究 3 分野の世界的研究・教育拠点の形成
中期目標【 8】	自由な発想の下に基礎研究を推進するとともに、ミッションの再定義を受けて明確化した特色ある研究分野を戦略的に重点化し、組織的に研究を進める。
中期計画【 29】	<p>重点研究分野の国際的学術論文数を前期比 10%及び国際共著論文比率を前期比 20%増加させるなど、重点研究分野の連携による成果の創出や分野を超えた超領域研究による新領域の開拓に取り組む。また、超領域研究推進本部により定期的な研究成果発表会と国際シンポジウムを継続し、学内外の研究者交流を通して国際的に通用する研究人材を育成する。</p> <p>重点研究分野:ICT をベースにしたリーディング 3 研究分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ○光応用・イメージング ○環境・エネルギーシステム ○グリーンバイオ科学
平成 30 年度計画【 29 - 1】	研究戦略室で、重点研究分野における競争的資金の獲得等の戦略を必要に応じ見直し、重点支援を行う。また、超領域研究推進本部を中心に定期的に研究成果を発表するとともに、国際シンポジウムを継続し、研究者交流等により国際的な研究人材を育成する。大学及び部局等主催で行われている国際研究シンポジウム、研究成果発表会等の情報を共有する。

	<p>実施状況</p>	<p>平成 29 年度から継続して研究担当理事及び U R A による、採用間もない新たな強みとなる特色ある研究を行っている教員にヒアリングを行いつつ、自立的で自由な発想の下で展開される学部や研究科の枠を超えた研究活動を推進するためのプロジェクト研究所（仮称）について案を作成した。</p> <p>また、研究支援の取組として、超領域研究推進本部において、若手研究者の国際的な共著論文につながるような取組を期待し、国際共同研究推進支援という枠組みを新たに設け、支援を決定した。</p> <p>国際的学術論文数 168 件（うち国際共著論文 60 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子工学研究所 57 件（うち国際共著論文 27 件） ・グリーン科学技術研究所 78 件（うち国際共著論文数 13 件） ・創造科学技術大学院 33 件（うち国際共著論文 20 件） <p>重点研究 3 分野における科研費 B 以上の平成 30 年度採択状況</p> <p>新学術 0 件、基盤 (S) 1 件、基盤 (A) 1 件、基盤 (B) 3 件、合計 5 件</p> <p>国際シンポジウム等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際シンポジウムや研究者交流会の開催数の情報について共有を行っている。 ・創造科学技術大学院が東欧の協定締結大学と開催する <u>インターアカデミアは、リトアニア共和国カウナス工科大学で、平成 30 年 9 月 24 日－9 月 27 日に開催された。</u> ・電子工学研究所の高柳健次郎メモリアル国際シンポジウムは、平成 30 年は創造科学技術大学院の ICNERE との合同シンポジウムとして、平成 30 年 11 月 27 日－11 月 29 日に開催し、298 名が参加した。 ・電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院の三部局合同国際シンポジウムは、超領域研究推進本部と共催で、平成 31 年 3 月 6 日に開催し、166 名が参加した。超領域研究推進本部主催の第 12 回超領域研究会を 12 月 3 日に開催し、学内外から 126 名が参加した。 ・グリーン科学技術研究所において、<u>静岡県立大学から 8 名を客員教授として受け入れしており、8 月 29 日に同客員教授と研究所教員による研究交流会を開催した。</u> ・技術移転を戦略的に推進するため、イノベーション・ジャパン等への出展を積極的に推進した（H30 年度の重点研究 3 分野における特許実施料等収入 5,049 千円）。 ・イノベーション・ジャパンやビジネスマッチングフェア等へ積極的に出展することで産学連携マッチング等による共同研究、受託研究を推進した（H30 年度の重点研究 3 分野における共同研究：39 件、受託研究 14 件）。
<p>中期目標【9】</p>		<p>地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。</p>

中期計画【31】	地域の光関連企業と大学等との共同による光創起イノベーション研究拠点では、光の波長・位相・強度について時空を超えて自由に操る革新的研究として、光時空間遠隔制御技術等の研究開発を行う。
平成30年度計画【31-1】	地域の大学や光関連企業等との共同により、革新的時空間イメージング技術の実用化に関する研究及び遠隔再現技術に関する研究を推進し、研究成果の発信を行う。
実施状況	<p>地域の光関連企業と大学等との共同による光創起イノベーション研究拠点では、「浜松光宣言 2013」を継続して光の波長・位相・強度について時空を超えて自由に操る革新的研究として、光時空間遠隔制御技術等の研究開発を推進している。</p> <p>●革新的時空間イメージング技術の実用化に関する研究についての業績</p> <p>ジャーナル論文数：19件(内8件は日本語論文)</p> <p>国内学会発表：43件</p> <p>国際学会発表：22件</p> <p>合計：65件</p>
中期目標【12】	質の高い研究を進めるために部局の枠を越えて優れた研究者を戦略的に配置し、研究者が安定した研究活動を行える環境を整備する。
中期計画【38】	電子工学研究所では、ネットワーク型共同研究拠点として生体医歯工学の共同研究を推進する。また、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの設備の充実を行い、共同利用を拡大させる。
平成30年度計画【38-1】	電子工学研究所においては、ネットワーク型共同研究拠点の優位性を基に共同研究を前年度より増加させる。共同利用ポリシーに基づきグリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの共同利用機器の利用講習会を実施し、共同利用を促進する。
実施状況	<p>電子工学研究所では、平成28年度に文部科学省のネットワーク型共同利用・共同研究拠点に認定されており、平成30年度は71件の共同研究プロジェクトに支援を行っている。</p> <p>また、拠点認定を契機に、電子工学研究所主催の高柳健次郎メモリアル国際シンポジウムにおいて、拠点参画大学から研究発表を行うセッションを設けている。平成30年は創造科学技術大学院のICNEREとの合同シンポジウムとして、平成30年11月27日-11月29日に開催し、298名が参加した。さらに、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院の三部局合同国際シンポジウムは、超領域研究推進本部と共催で、平成31年3月6日に開催し、166名が参加した。</p> <p>グリーン科学技術研究所では、12月3日に静岡県立大学薬学部と研究設備の相互利用に係る覚書を締結し、地域における研究連携の推進や共同研究等の支援の強化を図っている。</p> <p>また、次世代シーケンサーDRY 解析演習やバイオテクニカルセミナーを計4回開催した。浜松キャンパス共同利用機器センターでは利用者説明会等を計4回開催し共同利用の促進を図っている。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップの下、教育研究の高度化や効率的な大学運営を行う組織マネジメント体制を確立し、高度な専門性を有する多様な人材の確保と学内資源の戦略的な再配分を行う。 ② 女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。 ③ ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）に向けた労働環境の改善を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】学長が指導力を発揮する体制を強化するため、客観的な情報を集約する IR 機能を持つ部署を平成 28 年度に設置するとともに、学長補佐室と IR 部署との連携の下、施策の企画・立案・提言等を提供できる仕組みを構築する。	【53-1】IR室と学長補佐室の連携体制の下、具体的な施策の企画・立案・提言等の検討を進める。	Ⅲ
【54】第 2 期中期目標期間に大学の業務及び財産状況の調査権限等が強化された監事機能をより実質化するため、情報収集・分析に IR 機能を活用する仕組みを整備するとともに、監事の監査結果を大学運営に反映させる仕組みを強化する。	【54-1】大学の業務等における監事機能を支援するために監査室と IR 室との間で構築した連携の仕組みを検証し、改善を進める。	Ⅲ
【55】全学的な観点から教育研究をより迅速かつ効果的に進める体制を強化するため、教員所属組織と教育研究組織の分離及び全学人事管理委員会の体制の下、教育研究組織の見直し等に対応した全学的・組織的人事を進めるとともに、各教育研究組織への効率的な教員配置を実施する。	【55-1】学術院、全学教育基盤機構、研究戦略室及び全学人事管理委員会の体制の下、全学的・組織的人事を継続する。	Ⅲ
【56】大学のグローバル化を一層進めるため、外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の比率を全教員の 13% まで拡大する。また、第 2 期中期目標期間に引き続き、テニュアトラック制度を活用し、若手研究者を育成する。	【56-1】外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の教員比率（平成 30 年度 11%、平成 33 年度 13%）に向けた教員採用を計画的に進める。また、テニュアトラック制度の見直しを行い、テニュアトラック教員 10 名の維持に努めるとともに若手教員の雇用を促進する。	Ⅲ
【57】教員養成課程においては、学校現場で指導経験のある教員比率を 40% とするため、一部の教員採用公募条件に学校現場にお	【57-1】教員養成課程における「学校現場で指導経験のある教員」の比率 40% の達成計画の実行を一層進める。「学校現場での指導経験」を考慮した教員採	Ⅲ

ける指導経験を付加し、教員人事においては教育上の業績の評価基準等の見直しを行う。	用における公募条件及び評価基準に基づいた人事を進めるとともに、人材活用の実質化を図る。	
【58】優秀な教員の人材確保の手段として年俸制等を活用し、運用状況の検証等を通して年俸制教員比率 10%を維持する。	【58-1】年俸制適用教員比率10%を達成するための、意向調査を踏まえた個別説明等を実施し、適用比率を向上させる。 また、クロスアポイントメント制度に関する周知を行い、制度の利用を促す。	Ⅲ
【59】第2期中期目標期間における教職員の個人業務評価の在り方を検証し、教員所属組織と教育研究組織を分離した体制及び年俸制を導入した体制に対応した改善を行う。	【59-1】学術院体制における個人業務評価及び年俸制における教員評価の検証・改善を継続する。	Ⅲ
【60】女性研究者採用加速システム（人件費支援等）を活用して女性教員比率 16%以上とする。また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。	【60-1】女性教員比率を高めるために、女性教員採用加速システムの周知を進め、活用推進を強化する。また、人事の際の無意識なバイアスを減らすための制度導入の検討を行う。さらに、女性活躍推進法の一般事業主行動計画に基づき、副課長クラスの事務職員に向けて管理職育成キャリア研修を実施する。裾野拡大のため、進路選択支援に資する行事として女子中高生を対象とした相談コーナーの実施のほか、ロールモデルの提示等を実施する。	Ⅲ
【61】男女共同参画憲章に基づく行動計画により、セミナー、シンポジウム、研修、ホームページの充実やニュースレター発行等を通し、第2期中期目標期間に引き続き啓発を行う。	【61-1】引き続き、連携機関との連携体制に関する意見交換、情報共有を継続させ、ダイバーシティ推進に関連したセミナー等を開催する。 Webサイトを充実させるなど、男女共同参画推進室からの情報発信を強化する。	Ⅲ
【62】支援的職場環境を醸成するため、各種制度の充実に取り組むとともに、性別に関わりなく支援制度の利用を拡大する。	【62-1】ワークライフバランス支援となる各種支援制度について、引き続き周知・利用を促進させる。 また、前年度に実施したアンケートの分析を行い、各種支援制度の利用拡大に向けての検討を行う。更に、静岡・浜松両キャンパスの課題に応じたワークライフバランスの確保に向けて環境整備を強化する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 少子化の進展や18歳人口の減少等の人口動態と社会の人材ニーズの変容を踏まえ、国立大学としての社会的責任を果たすため、教育研究上の強みと特色を伸長させる教育研究組織の見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【63】第3期中期目標期間前半を目途に、広い視野から物事を俯瞰する能力や国際的な舞台で活躍できるグローバル化対応能力を持った人材や、幅広い見識と実践力を持ち地域における課題解決に貢献できる人材を育成するため、学士課程－修士課程－博士課程の接続性を踏まえた、人文社会系・教員養成系を含む大学院教育の見直し・改編を行う。</p>	<p>【63-1】学士課程－修士課程の接続について、6年一貫教育プログラムの導入を含めた具体案の検討を行うとともに、引き続き、修士課程において博士課程に接続する教育プログラムの整備に向けた検討を進める。</p> <p>また、教員養成系の修士課程における教員養成機能について、教職大学院に移行させるための具体案の検討・策定を進める。</p>	III
<p>【64】社会の人材育成のニーズに応えるため、学士課程の再編成（教育学部新課程の廃止及び情報学部、農学部における新学科設置・学科再編、学部横断教育プログラム「地域創造学環」学生募集開始等）やカリキュラムの再構築を行い、体系的な教育体制を確立する。</p> <p>さらに、社会的必要性に対する不断の検証を行い、定員規模等の見直しを含めた組織改革に取り組む。</p>	<p>【64-1】第3期中期計画期間中における教育組織の見直し等について、具体的な検討を開始する。</p>	III
<p>【65】単独での募集を停止した法科大学院については、在学生に対する万全の教育・支援体制を維持するとともに、地域における法曹養成や法務関連のニーズを踏まえ、これまで培ってきた教育研究機能を活かした新たな教育研究拠点の設置等を行う。</p>	<p>【65-1】地域法実務実践センターと人文社会科学部法学科への教員再配置案（領域間の異動を含む）を検討するとともに、法科大学院教員と地域法実務実践センター教員による法学科科目及び全学教育科目の分担を推進することにより、人的資源の効率的活用を図る。また、地域法実務実践センターにおける東アジア地域との連携や他大学との連携を強化する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	① 教育研究組織の見直し及び教育研究上の要請に対応した効率的な組織体制を構築する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【66】新たな教育研究組織の見直し及び経営力強化、地域連携、学生支援等に係る諸要請に対応するため、業務量や業務内容等に適した職員を配置するなど、効率的な体制を整備する。	【66-1】事務協議会の下に設置した事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会において、引き続き業務改善の検討を進めるとともに、静岡キャンパスの事務組織の見直しに係る検討について、平成31年3月末までに結論を得る。また、教育研究組織の改組に対応した職員の戦略的配置を行う。	Ⅲ
【67】複雑化・高度化・グローバル化する業務の遂行に対応できる人材を確保・育成するため、職員の採用方法、処遇の検討及び職員研修を充実するなど、人事システムの見直しを行う。	【67-1】事務職員の人事方針を検証し、内容を充実させ、実施する。また、事務職員の業務の高度化・専門化に対応する研修計画を策定し、実施する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) ガバナンスの強化に関する取組

①学長の選考・業績評価

学長選考会議（平成30年度：7回開催）において、規則上は、現学長の3年目任期である令和元年9月末日までに中間評価を実施することとなっているが、令和元年度の中間評価に向けての試行的位置付けとして、平成30年度に平成29年度の現学長の業績評価をした。

なお、この業績評価は、学長選考会議が現学長に対するヒアリング結果を含めて行った。

また、浜松医科大学との新法人設立・大学再編に関連して、学長選考会議として3つの要望を学長に申し入れた。

(a) 静岡大学教職員を含めステークホルダーの納得が得られるよう、丁寧なコミュニケーションを図ること。

(b) 静岡キャンパスの教育研究活動の活性化に向けた議論を早急に行うこと。

(c) 大学間、キャンパス間、学部間の壁を低くし、共同プロジェクト等の連携・推進を加速させること。

②学部長等の選挙・業績評価

学部長等においては、学部教員の代表であると同時に全学の方針と学部等との間の調整役としての役割を求められており、適切な候補者を選考することにより、強固なガバナンス体制の構築を目指している。このことから、学部長等の選考の際は、全学の方針としての学長のビジョンや経営方針を理解・共有し、まとめられる役割を適確に担える候補者を選考するため、各学部等から複数人の候補者の推薦を受けた後、各候補者に当該学部等の将来構想に係る所信を求め、同所信に基づき、面談を実施し、適切な候補者の選考を行っている。

また、学部長等の業績評価においては、各領域長、部局等の長及び副学長から提出される前期・後期及び年間の活動状況に関する報告書に基づき4月と10月に学長が実施し、適切に処遇に反映している。

③教員データベースのレーダーチャート化（計画53）

IR室と学長補佐室の連携の下、教員データベース等のデータに基づいて、教員の活動状況を教育、研究、外部資金獲得、社会貢献、国際貢献及び管理運営の6つの指標で数値化し、更にレーダーチャートによる表示を行い、各教員の長所・課題が分かるようにした。このレーダーチャートは全教員に対して作成し、領域長、所属長等に構成員のレーダーチャートを提供するとともに、各

教員にも自身のレーダーチャートを提供した。

④経営能力のある教職員の育成（計画番号：67）

経営能力のある教職員の育成のため、学長補佐1名が、大学組織全体をマネジメントすることのできる経営人材を育成することを目的とする大学トップマネジメント研修（政策研究大学院大学開催「文部科学省イノベーション経営人材育成システム構築事業」）に参加した。また、学長をはじめとする執行部も、国立大学協会開催のトップセミナー及び担当理事連絡会に参加し、研鑽を積んだ。

加えて、国立大学法人等部課長級研修（国立大学協会主催）へ部長1名を参加させ、大学運営の基本的知識の修得と幹部職員としての能力向上を図った。

⑤全学的な教員人事体制（計画番号：55）

各領域では、教員のエフォートを考慮した効率的な教員配置や運営体制の改善についての検討に基づいた、かつポイント制を考慮した人事を計画しており、各領域から発議のあった人事計画について全学人事管理委員会は、学術院体制に基づいた運営により、教員の所属及び主担当、副担当を含めた各領域からの人事計画について審議を行い、39件を承認した。内3件については、部局ポイントでの雇用を前提とした基幹経費化された経費による雇用を承認した。

・教育プログラム数

H30年度末 99プログラム

H29年度末 99プログラム

・担当教員数

H30年度末 662名（主担当のみ391名、主担当＋副担当271名）

H29年度末 679名（主担当のみ402名、主担当＋副担当277名）

全学人事管理委員会において、本学の教育研究のグローバル化を推進し、国際的認知度を向上させるため、クロスポイントメント制度による海外研究機関からの外国人教員の雇用とその計画を承認し、規則および協定書案の整備及び英訳等の準備を行った。中期計画に掲げる外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の比率は、平成31年4月1日現在11%である。また、情報学領域、工学領域及び農学領域で各1名、合計3名のテニュアトラック教員を選考し、平成31年4月に赴任することとなった。さらに、ライフイベントへの対応や卓越研究員制度の活用を踏まえたテニュアトラック関係規則の改正を行った。

⑥女性の登用など男女共同参画（計画番号：60, 61, 62）

女性教員比率を高めるために、女性教員採用加速システムの周知を進め、人事

の際の無意識なバイアスを減らすことを目的に、今年度実施される人事選考における選考課程についてレポートを作製し、男女共同参画推進室に提出するダイバーシティレポート制度を試行した。無意識なバイアスについて学習するweb研修画像と簡単なテストを作製し、ダイバーシティレポート作成者を含む人事選考を行う教員には、人事選考前に無意識なバイアスについて学習することを義務づけた。さらに、女性活躍推進法の一般事業主行動計画に基づき、副課長クラスの事務職員に向けて管理職育成キャリア研修を実施した。

中高生を対象とした出前授業時に女性研究者ロールモデル集を配布した。

また、企業見学やオープンキャンパスでの相談コーナーを開設し、理系進学相談を行った。

連携機関の1つである静岡県立大学において、定例交流会を開催し、「成果につながる多様性のマネジメント」についてセミナーを行った。

一時保育支援制度の見直しを周知した結果、浜松キャンパスの教職員からの保育支援希望者の増加効果が見られた。研究支援員を6名採用した。

浜松キャンパスにおける学童保育では春期20名、夏期35名の児童を受け入れた。8月は「ワークライフバランス推進強化月間」とし、ポスターを掲示し周知した。9月には「スタート・ワーク・アゲイン・ミーティング」を開催し、産休、育休からの職場復帰のサポートを行った。

休暇取得の啓発として、全学一斉休業日、ノー残業推進ウィークの周知、実施を行った。昨年度実施したアンケートの分析を進め、男性教職員の育児休業取得率を増やすための検討を開始した。男性教職員の育児休業取得が浸透し、今年度取得率は16.7%であった。農学部において2名の男性教員の育児休業の利用があった。

⑦監事の役割の強化（計画番号：54）

監査室長はIR室代表者会議に陪席し、IR分野での活動状況を逐次確認した。

監査室とIR室との連携の改善を進めることにより、監事機能を支援するためIR機能を活用した資料を提供した。平成29年度監事事業監査改善要望事項への対応として、6月に「役員会の基本方針」を決定し、改善に取り組む、教育研究評議会及び経営協議会にその旨報告した。10月には、役員会において進捗状況の中間検証を実施し、教育研究評議会で報告した。3月に役員会で1年を通しての改善状況を検証し、教育研究評議会及び経営協議会において報告した。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

8月は「ワークライフバランス推進強化月間」とし、8月第4週及び第5週を「ノー残業推進ウィーク」として、ポスターを掲示し周知した。9月には「スタート・ワーク・アゲイン・ミーティング」を開催し、産休、育休からの職場復帰のサポートを行った。

事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会における検討結果（静岡キャンパスの業務改善及び浜松キャンパス事務部の検証を中心として）を取りまとめた。

5月に国立大学法人静岡大学事務職員人事方針を制定した。

(3) 大学間連携に関する主な取組

浜松医科大学と連携に関する重要事項を協議するため、静岡大学・浜松医科大学連携協議会（以下「連携協議会」という。）を6月に設置し、本格的な協議を始めた。

平成30年度中に連携協議会を6回開催し、国立大学法人静岡国立大学機構設立及び大学再編に関する合意書(案)及び確認書(案)を3月に教育研究評議会及び経営協議会で承認し、役員会で議決した。3月29日に浜松医科大学と同意書及び確認書を取り交わし、記者会見した。

国立大学法人静岡大学と国立大学法人浜松医科大学の両法人の統合（新法人設立）と両法人が設置している「静岡大学」、「浜松医科大学」を静岡地区大学、浜松地区大学の2大学に再編することを合意した。

浜松医科大学と浜松地区及び静岡地区における大学の将来像・振興策について検討する専門委員会を設置し、教職員との丁寧なコミュニケーションと合意に基づき進めることを確認した。



(H31.3.29 合意書・確認書の締結)

IR室において、学長の指示の下、浜松医科大学との法人統合・大学再編に関して、両大学の学生数、志願者数、教職員数、財務諸表等の基本データの他、論文、外部資金獲得、共同研究、受託研究、特許等のデータに基づき、法人及び再編後の大学のデータ集として整理し、学内および両大学連携協議会での議論に供した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	① 外部資金を獲得し、多様な資金調達により自己収入を確保する。
----------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【68】 寄附金、施設貸付料等をはじめとする自己収入確保のためのアクションプランを策定・実施する。	【68-1】 寄附金や施設貸付料をはじめとする自己収入確保のための具体的なアクションプランを順次実施する。また、実施後は結果について検証する。	III
【69】 第2期中期目標期間に引き続き、科研費をはじめとする競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、競争的資金獲得支援、科研費申請支援を実施する。	【69-1】 科研費獲得のセミナー、サポート等を継続して実施し、採択増につなげるとともに、各種競争的資金や研究支援に関する情報収集と広報、申請のためのサポートを継続する。科研費細目の変更については、平成30年度申請の採択状況に基づき必要に応じ科研費申請支援を見直す。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 効率的な法人運営を行うため、継続的に経費の抑制意識の向上を図り、経営資源を有効に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【70】第2期中期目標期間に引き続き、経費の抑制意識の向上を図るため、財務状況及び執行状況を部局等へ情報提供するとともに、財務運営に関するファイナンシャルプランを策定し、経費の抑制、経営資源の有効活用を進める。	【70-1】策定したファイナンシャルプランに基づき、次年度の予算編成を実施する。 また、予算の執行状況等を検証の上、必要に応じて見直しを行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【71】 保有資産について、有効活用を推進するため、毎年度利用計画を策定し、利用状況を検証する。	【71-1】 現有資産の必要性や不用資産の再利用の可能性を検討の上、具体的な利活用計画を更新する。また、各資産の利活用状況を検証し、必要に応じて改善を図る。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 平成30年度に実施した財務基盤強化のための取組

① 寄附金獲得のための学内体制の整備 (計画番号:68)

寄附金については、浜松キャンパス100周年記念事業特定基金などの寄附が増加したことにより、平成30年度の未来創生基金の受入状況は、寄附件数541件、寄附金額43,773千円であった。(平成29年度の実績は、254件、19,372千円)

② 修学支援基金の設置 (計画番号:21)

授業料免除について、学内一斉メールにより周知を行い、授業料免除申請者は、前学期2,072名(前年比+209名)、後学期2,008名(前年比+114名)、授業料免除許可者は、前学期1,616名(前年比+129名)、後学期1,702名(前年比+69名)と増加した。

未来創成基金からの支援を受け、日本人学生に限定されていた学内ワークスタディに外国人留学生も従事できるよう「実施要項」を改正した。

③ 寄附金受入額 (計画番号:68)

上記の取組を実施した結果、平成30年度の未来創成基金の寄附金受入状況は、以下のとおりである。

	寄附件数	寄附金額
浜松キャンパス100周年記念事業金	263件	14,174千円
修学支援事業	11件	3,164千円
その他の事業	267件	26,434千円
合計	541件	43,772千円

(2) 財務内容の改善に関する取組

① ファイナンシャルプランの策定 (計画番号:70)

間接経費の配分比率の見直しの他、平成30年度予算の編成において以下のとおり見直しを実施した。

- ・「静岡大学施設長寿命化計画」に基づくスペースチャージ関係費の確保

2019年度予算編成においても、平成30年度の予算の執行状況を検証しつつ、ファイナンシャルプランに基づき、配分案を作成し、以下の見直しを実施した。

地域創造教育センターの取組を安定的に実施するため、運営経費を基幹経費化した。

学長戦略運営経費については、「部局長等裁量分」を廃止し、一部をセグメン

ト経費に組み込み、残額は学長裁量経費として一括管理すること等により、学長の裁量権を拡大し重点事項に集中配分していくこととし、配分方針を策定した。

② 自己収入増に関する取組 (計画番号:68)

アクションプランのうち、クラウドファンディング実施や、卒業生への証明書等発行料金の徴収について規則及び体制整備を行った。また来年度に向けて、余裕金の運用方法の見直しなど、プランの実施と改正の検討や情報収集を並行して行った。

定型的試験等の試験料収入については、グリーン科学技術研究所研究支援室ゲノム機能解析部が新たに研究設備の学外共同利用を開始したことにより、平成30年度の同研究所の収入額は1,539千円になった。(平成29年度の実績は、130千円)

③ 競争的資金獲得のための施策 (計画番号:69)

文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」において地域中小企業の製品開発等における課題解決に向けて「産学官金連携課題解決プロジェクト推進事業(A-SAP)」の公募・採択を行い、支援を開始した。文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)の内「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点(中核:広島大学・マツダ(株))」の光創起サテライト拠点として、光創起イノベーション研究拠点の先端領域である「光、デバイス、遠隔再現」を以て、COI事業の補完する研究開発を行っている。

平成30年度の外部資金の獲得状況は次のとおりである。

区分	平成30年度		平成29年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
科学研究費補助金	368	866,252	391	961,415
共同研究	245	408,772	237	359,982
受託研究・事業	97	830,269	115	724,368

④ 戦略的産学連携経費等の積算

共同研究の一般管理費(間接経費)に戦略的産学連携経費等(産学官連携活動の発展に向けた投資やリスク補完のための経費)を積算することとし、令和元年10月より10%から30%に引き上げることを決定した。あわせて50万円以下の共同研究に関しては一般管理費の最低金額を設け、少額の共同研究を学術・技術指導制度へ誘導することとした。

⑤施設の有効活用のための取組（計画番号:71）

藤枝宿舎については、居住者がいなくなったことから、廃止の手続を進めた。当該宿舎跡地は、藤枝市が計画しているクリーンセンター設置事業の進捗を踏まえつつ、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドとの一体的な利用を含めて活用方法を検討することとした。

⑥エネルギー使用量削減のための取組（計画番号:78）

キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、施設の長寿を推進するための方策として、全学的な個別施設の改修計画等を盛り込んだ「静岡大学施設長寿命化計画（個別施設計画）」を策定するとともに、平成30年度事業について自己財源を確保し、予定どおり確実に実施した。

また、施設の有効利用を推進し、法務研究科の廃止に伴う法科大学院棟などの全学共同利用スペース化を進めることにより、地域創造学環の教育環境の改善をはじめとした学内のスペースに対する課題を解決するため、スペース集約化や用途変更による整備方針案の策定を完了した。

グリーンキャンパス構築指針・行動計画に基づくエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の目標である前年度比1%削減を目指し、平成30年度より本格的に導入した「スペースチャージ」制度により確保した財源約2,000万円を建物のLED照明化、高効率空調設備等の省エネルギー化整備に充て、全学的なエネルギー使用量抑制、温室効果ガス削減及び経費節減を推進した。

(3) 現有資産の検証と有効活用（計画番号:71）

減損処理対応のために年度当初に各資産の利用予定時間の調査を行っており、これを取り纏めたものを当年度の利用計画としたほか、利用状況の確認を行った。

なお、研究設備については、年度内に本学のグリーン科学技術研究所と静岡県立大学薬学部との間で設備の相互利用に係る覚書を取り交わし、有効活用を図っていくよう体制を整備した。

その他不用となっている資産については、例年どおり学内グループウェアを利用したリユース物品情報の提供を行い、有効活用を推進した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を公表し大学運営の改善に反映させる。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【72】 教育研究、社会連携、大学運営に関するデータを集約するIR機能を持った部署を平成28年度に設置し、各種評価のためのデータ収集・蓄積・分析の効率化を図る。	【72-1】 平成29年度に構築した仕組みに基づき、学生等による評価と部局毎行う自己点検評価及び外部評価に関するデータの収集・管理を行う。	III
【73】 第2期中期目標期間の評価システムの検証・改善を行い、第3期中期目標期間の自己点検・評価及び外部評価の計画に基づき実施する。	【73-1】 教育の内部質保証の在り方を検証する。 また、評価スケジュールで予定されている学生等評価及び組織評価を実施する。	III
【74】 教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を分析し、改善措置を講ずるとともに、評価結果、改善計画、改善状況を大学Webサイト等を活用して公開する。	【74-1】 平成29年度に受審した評価の結果及び平成30年度に受審した評価の結果の分析を行い、要改善事項があれば措置を講ずる。また、評価結果等について随時公式Webサイトで公開するとともに、公開状況等の検証・改善を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を社会に積極的に発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【75】情報発信において、常に広報戦略を見直し、大学 Web サイトの充実を図るとともに、動画共有サービスを含めた SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用及び地域マスメディアによる大学の教育研究活動の発信等、総合的かつ時宜を捉えた多角的な広報活動を行う。	<p>【75-1】本学公式Webサイトにおいて、研究フェローの研究者紹介動画を作成するとともに、地元メディアを活用して、若手重点研究者の研究内容等を積極的に紹介する。</p> <p>また、マスコミに向けて教員の教育研究活動や研究成果、学生の活動を発信する。</p> <p>本学の教育研究活動の成果等を学内外に発信するため、静大フェスタ（キャンパスフェスタ in 静岡及びテクノフェスタ in 浜松）を開催する。</p>	III
【76】大学ポートレートや大学 Web サイト等を通して教育研究等の情報を恒常的に発信し、社会とステークホルダーに対する説明責任を積極的に果たす。	【76-1】大学ポートレートや本学公式Webサイトにおける教育・研究の取組、教員データベース及び学術データベース等の教育・研究情報について、適宜、最新のデータに更新する。	III
【77】大学 Web サイトにおいて在学生、卒業生、同窓会及び国際化を意識したコンテンツを充実させるとともに、日本語、英語、スマートフォン対応等のサイトに適した情報を分かりやすく提供する。	【77-1】公式Webサイトにおいて、コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用し、学部等のニュースやイベント情報を積極的に発信する。また、公式Webサイトの英語版について、ニュース・イベント情報を発信する仕組みの見直しを行い、情報発信量を拡大させる。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(1) 自己点検・評価及び当該状況に係る取組 (計画番号:74)

自己評価書作成の参考資料とするため、卒業(修了)生、就職先企業、保護者及び高校学校長を対象としたアンケート(合計7,809件)を実施し、集計結果をサマリー化し大学Webサイトに公表した。

http://www.shizuoka.ac.jp/outline/index_stu_30.html

各学部等において、自己評価書を作成し、令和元年度に実施する外部評価のために、外部評価委員の選出を行った。

(2) 情報の提供に関する取組 (計画番号:74, 75, 76, 77)

①マスコミへの情報発信

教員の研究成果等について積極的に報道発表を行い、プレスリリース98本(平成29年度:83本)を報道機関に配信した。

第3期研究フェロー及び若手重点研究者教員の研究内容について、読売新聞、中日新聞との連携講座で紹介するとともに、公式Webサイトの動画や本学広報誌SUCCESS(春号)において紹介を行った。また、若手重点研究者教員については、FM Hi「ゆうラジRadio魂」の「静大スタイル」のコーナーに6名が出演して研究内容等の紹介を行った。



(広報誌 SUCCESS 2018 春号)

②公式WEBサイトでの情報発信の強化

大学ポータル国際発信版に参加することを平成29年11月開催の第7回企画戦略会議において審議・承認し、一斉公表を、平成30年10月16日に行った。

教員データベースは、教員の活動状況のレーダーチャート化、researchmapとの連携等を進めるにあたり、新規管理項目[Works(作品

等)、外部資金(科研費以外)]の追加を行ったほか、論文や受賞等既存管理項目への詳細項目の追加を行い、公表項目を図った。更にresearchmapと連携できる項目の追加作業を行うことにより、論文や外部資金等、researchmap上からも公表可能となる項目が増加した。

各学部等から直接ニュースやイベントの情報を発信することができるコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用して548件の情報を発信した。

各部局において、さらに積極的に情報発信が行えるようCMS担当者研修会を6月7日に、静岡キャンパス(参加人数14人)で、6月4日に浜松キャンパス(参加人数9人)でそれぞれ実施した。

公式Webサイトの英語版について、国際交流課と連携した情報発信を行い、33件の情報を発信した。

③静大フェスタ

平成29年度に引き続き、大学開放授業の一環として「第23回 テクノフェスタin浜松」及び「第8回 キャンパスフェスタin静岡」を開催し、それぞれ13,094人、14,254人の来場者があり、大学における教育研究活動を広く社会へ紹介するとともに、本学への理解を深め親近感を持つ機会を提供した。

④静大テレビジョン

静大テレビジョンの番組総数は3月末時点で2,100本を超え、また番組総アクセス数も338万回を超えた。平成30年度は、大学、専門学校、高校などの教育機関に属する学生からの動画情報発信が急速に活発化してきていることも踏まえ、「全国学生動画アワード2018」とし、昨年度までの静岡県内から全国へ対象を拡大し、応募総数は168件となった。今回の応募作品は、上記テレビジョンに掲載予定であり、積極的な情報発信を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	① 教育研究の質的向上につながる地域に開かれた魅力あるキャンパス造りに向けた施設設備の整備を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【78】資産の有効活用を実施し、施設マネジメントを行う中で、大学の目標や戦略を踏まえた施設整備計画、維持保全計画・修繕計画を定めた「キャンパスマスタープラン」に基づき、学生支援・バリアフリー対策・老朽対策・屋外環境整備・省エネルギー及び基幹整備等を行う。	【78-1】「キャンパスマスタープラン2016-2021」の記載に沿って当該年度の施設整備と既存施設スペースの有効活用を着実に実施する。また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」記載の行動計画を実行し、エネルギー使用量の削減効果を検証する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
② 安全管理に関する目標

中期 目標	① 災害や事故、健康、衛生等に対する全学的な危機管理を充実させる。 ② 化学薬品等の安全管理体制を強化する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【79】 様々なリスクや危機に対する点検を行い、情報共有の充実を図るとともに、予防のための事前周知や発生した場合の対策の構築等、取組を強化する。	【79-1】 全学一斉地震防災訓練を実施する。また、自然災害、情報セキュリティ及び感染症等の各種リスクに関する情報提供を積極的に行い、リスクの低減を図るとともに、危機が発生した場合においては、静岡大学危機管理ガイドラインに基づき、適正に対処する。	Ⅲ
【80】 各種リスクに対し構築済みの危機管理体制並びに事象発生時に行った対応と再発防止対策について、全学的な視点から検証し改善を促す仕組みを強化する。	【80-1】 危機管理委員会において、平成29年度に本学で発生した危機事象への対応状況を検証し、所要の改善を図る。また、本学の「いじめ防止等のための基本方針と施策」の改定を行う。	Ⅲ
【81】 現在運用している薬品管理システムを有効に活用し、化学物質の安全管理や化学物質取扱者の健康管理に活かすとともに、高圧ガスボンベの登録管理を行うなど、安全管理体制の整備を行う。	【81-1】 平成29年度までに整備した薬品管理システムデータを活用し、特殊健康診断・安全教育等の対象者の特定の見直しを行う。高圧ガスボンベについては、薬品管理システムデータにより納入・返却の登録管理を行える体制を整備する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期 目 標	① 法令遵守に関する教職員の意識を徹底させ、研修制度や体制を充実させる。 ② 情報セキュリティ及び個人情報の保護に関する取組を強化する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【82】研究費の不正使用を防止するため、教職員及び競争的資金等の運営・管理に関わる学生に、研修会の実施、諸規則の周知を図るとともに、会計監査を行う。	【82-1】研究費の不正使用防止のためのコンプライアンス教育をはじめとする学内研修を実施するとともに、平成30年度研究費不正防止計画を実施し、併せて会計監査を行う。	Ⅲ
【83】研究における不正行為を防止するため、教職員及び学生に対し、研究倫理に関する Web 研修等を実施する。	【83-1】教職員・学生を対象として、研究の不正防止を目的とした研究倫理に関する Web 研修等を実施する。	Ⅲ
【84】不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、Web 研修、セミナーの開催等、情報セキュリティに関する教育等を行う。また、保有個人情報を取り扱う業務に従事する者に対する教育研修を実施し、個人情報の保護に関する取組を強化する。	【84-1】情報基盤の更新に伴う情報セキュリティ確保の仕組みを構築し、情報セキュリティの意識向上と防御力向上を図るため、セミナーを実施する。また、個人情報の保護に関する管理を強化するため、業務従事者等を対象に教育研修を実施する。	Ⅲ

(4) その他の業務運営に関する特記事項

- (1) 個人情報の管理を含む情報セキュリティに関する取組 (計画番号:84)
- ①基本計画個別取組の方針・重点(2)に基づき、SU-CSIRTを順調に稼働させている。また、各部局に「情報セキュリティインシデント対策グループ」もあわせて設置し、部局内のインシデント情報と再発防止策を共有する体制を確立している。
- ②基本計画個別取組の方針・重点(3)に基づき、新教職員向け情報セキュリティ研修会を4月に実施した。さらに、デジタルサイネージや電子メールによる学内への注意喚起も引き続き実施している。
- ③基本計画個別取組の方針・重点(4)に基づき、次のとおり実施した。
- ・情報セキュリティ・個人情報保護講演会は、12月4日に開催し、85名(静岡60名、浜松25名)の参加があった。
 - ・WEBセミナーは、教職員対象は1月11日～2月22日の間で実施、学生対象は4月5日から7月31日の間で実施し、受講率は教職員42.4%、職員69.7%、学生18.5%であった。
 - ・全教職員を対象として、1月に標的型攻撃メール訓練を実施した。
- ④基本計画個別取組の方針・重点(5)に基づき、ISMS/ITSMSの内部監査を8月までに完了、本年度は、3年に1度の更新審査の年であったが、こちらも9月までに完了した。また、学内の情報セキュリティ監査についても3月までに実施した。
- ⑤基本計画個別取組の方針・重点(7)に基づき、全学グローバルIP(GIP)の管理徹底を図るため、「GIP登録システム」に登録されていないものは通信が行なえないよう、統合脅威管理装置(UTM)のホワイトリスト化作業を9月に実施した。キャンパス内にある164台のGIPのサーバ群に対し12月に脆弱性診断を実施し、強度の脆弱を検出した6台のサーバ管理者の全員に是正を促した。

- (2) 研究における不正行為防止に関する取り組み (計画番号:83)
- 本学准教授が行った論文の多重投稿を調査・措置したことを学内に周知し、不正行為再発防止の注意喚起文を配布するとともに、関係規則を改正した。

- (3) 施設マネジメントに関する取組 (計画番号:78)
- ①施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項
- トップマネジメントとして施設の有効利用の推進に取り組んだ結果、施設

の使用状況に応じて課金する全学的な「スペースチャージ」制度を平成30年より本格的に導入し、確保した約2000万円を下記の省エネルギー化整備に充て、全学的なエネルギー使用量抑制、温室効果ガス削減及び経費節減を推進している。

- ・工学部6号館照明設備改修(LED照明化)
- ・工学部7号館GHP空調改修(空調機更新)
- ・特別支援学校中学部GHP空調改修(空調機更新)

また、施設の有効利用を推進するため、以下の整備方針案を施設・環境マネジメント委員会で策定した。この整備方針案について令和元年度、学内の各種会議で審議、議決の上、移転整備等を順次実施する予定である。

- ・大学院法務研究科の廃止に伴う法科大学院棟などの全学共同利用スペース化を進める。
- ・キャンパス内各所に点在したスペースで運営している地域創造学環の教育環境を改善する。
- ・その他、学内のスペースに対する課題を解決するため、スペースの集約化や用途変更等を進める。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

「静岡大学キャンパスマスタープラン2016-2021(平成27年度策定、以下、「マスタープラン」という。)」に基づき、施設の長寿命化を推進するための方策をトップマネジメントとして取り組み、全学的な個別施設の改修計画等を盛り込んだ「静岡大学施設長寿命化計画(個別施設計画)」を策定した。

施設の老朽化に伴い低下している教育・研究環境の改善を図るため、この計画で平成30年度事業としていた外壁改修や空調設備の更新、アスベストの処理、便所改修等について自己財源を確保し、予定どおり確実に実施した。(計15件、1.5億)

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

大谷団地(静岡キャンパス)の「教育機能の発展」を進め、学生の主体的・能動的学習を促進するための計画的な環境改善として、教育学部学生後援会の寄附金により教育学部B棟の学生自習室(86㎡)を改修し、グループワークエリアを充実させた。

なお、「マスタープラン」では第3期中期計画期間中に、静岡キャンパスにおける学生の主体的・能動的学習を促進するための環境整備として、2,000㎡のスペースを確保、整備することとしており、現時点で1,957㎡が完

了している。



(学生自習室 改修前)



(学生自習室 改修後)

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

本学では、効率的・効果的な環境配慮の取り組みに向けた目標や行動計画などを明確に示し、地球温暖化防止、並びに環境負荷低減対策などを継続的・持続的に推進するため、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021（平成27年度策定、以下、「グリーン指針」という。）」を策定している。

このグリーン指針と連動する「マスタープラン」に基づき、「照明器具のLED化」や「空調機更新」等の環境と省エネルギーに配慮した対策を実施した。

エネルギーマネジメントにおいては、平成30年度に実施した上記の省エネルギー化整備において、光熱量削減効果やコスト削減等について分析を行った。「照明器具のLED化」では、634台のLED化を行ったことにより、年間消費電力51.9%削減、温室効果ガス18t・CO2/年削減、省コスト効果として年間約70万円程度の削減となること、また、「空調機更新」では23台の機器更新により、年間消費電力が15%削減、年間ガス消費量30%削減、温室効果ガス35t・CO2/年削減、省コスト効果として年間約210万円程度の削減となることを確認した。

これらの削減効果等を可視化し、施設・環境マネジメント委員会に報告の上、学内に周知し、省エネルギーに対する意識啓発を図るとともに、今後の好循環リノベーションの仕組みづくりに繋げていく。

(4) 法令遵守に関する取組（計画番号:23)

①各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況

前項（1）①及び②参照

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

前項（1）③参照

③その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止

のための取組

前項（1）⑤参照

II 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,352,933千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,352,933千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成29年度の剰余金は、平成30年10月30日に文部科学大臣の承認を得た。当該剰余金は、令和元年度以降に、総合研究棟（工学系）の整備等、教育研究環境の整備に充てる予定。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修 講義棟	総額 799	(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (336) 施設整備費補助金 (463)	【施設】 (城北) 総合研究棟 I (工学系) 小規模改修	総額 785	施設整備費補助金 (746) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金(39)	【施設】 (城北) 総合研究棟 I (工学系) 改築 (大谷他) ブロック 塀対策 (大谷他) 災害復旧 事業 小規模改修	総額 636	施設整備費補助金 (597) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金(39)

	<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成29年度以降は平成28年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>【施設】</p> <table border="0"> <tr> <td>(城北) 総合研究棟 I (工学系) 改築</td> <td>401百万円</td> </tr> <tr> <td>(大谷他) ブロック塀対策</td> <td>180百万円</td> </tr> <tr> <td>(大谷他) 災害復旧事業 (台風24号被害)</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>小規模改修</td> <td>39百万円</td> </tr> </table>	(城北) 総合研究棟 I (工学系) 改築	401百万円	(大谷他) ブロック塀対策	180百万円	(大谷他) 災害復旧事業 (台風24号被害)	16百万円	小規模改修	39百万円
(城北) 総合研究棟 I (工学系) 改築	401百万円									
(大谷他) ブロック塀対策	180百万円									
(大谷他) 災害復旧事業 (台風24号被害)	16百万円									
小規模改修	39百万円									

○ 計画の実施状況等

・施設整備費補助金においては、(大谷・布橋) ブロック塀対策事業及び台風24号による災害復旧事業は、計画通り平成30年度中に完了した。また、平成29年度補正予算事業の(城北) 総合研究棟 I (工学系) 改築事業については、本工事着工が遅れたため、令和元年度に完成する予定である。

・施設費交付事業により、以下の2事業を実施し全て完了した。

- ① (大谷) 教育学部G棟及びH棟の便所改修
- ② (城北) 情報学部1号館空調機更新

・上記の他、学内経費等により、(城北) 工学部4号館及び7号館の空調機更新、(大谷) 人文社会科学部C棟外壁改修、(大谷) 教育学部B棟学生控室改修、(城北) 工学部6号館照明設備改修等の整備を行った。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	教員の採用については、公募制を原則として、平成30年度においては、16名を公募により採用し、うち任期制適用教員として3名を採用した。
② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	公募段階での公募要領確認や女性教員採用加速システム導入により女性教員の採用を促進し、平成30年度においては採用者18名のうち、4名の女性を採用(22.2%)した。平成31年4月1日時点で全教員数に対する女性教員比率は14.96%(平成30年4月1日時点14.68%)である。
(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。	(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。	情報学領域、工学領域及び農学領域で各1名合計3名のテニュアトラック教員を選考し、平成31年4月1日に赴任することとなった。また、ライフイベントへの対応や卓越研究員制度の活用を踏まえたテニュアトラック関係規則の改正を行った。

<p>② 教員の教育力を向上させるため、FD/SD活動を推進する。</p>	<p>② 教員の教育力を向上させるため、FD/SD活動を推進する。</p>	<p>教育の質保証への取り組みとして「島根大学の教育質保証の仕組み」をテーマとした全学キャリアデザイン教育・FD委員会主催COC+連携協議会共催の夏期全学FD・SD講演会を開催し、学内のFD委員、FDコーディネーター等の教職員、及び学外の教員を加えた48名が参加した。講演会では、島根大学の事例について説明があり、教育の質保証について理解を深め、本学での取り組みを前進させることができた。</p> <p>学務系の事務職員を対象とし、学務部長及び外部講師による講義及びグループワークを通して、今後の大学職員に必要な企画力及び問題解決力を養うことを目的とする学務系職員研修を行い、学務系職員37名（係長以下の常勤職員及び特任職員）が参加した。学務部長からは、今後の大学の在り方と携わる職員の意識の持ち方について講義があり、外部講師を招いたロジカルシンキング研修では、教職員間での企画立案等の際に合理的に業務を進められる方法論を学ぶ機会となった。</p> <p>平成30年4月、工学部教職員を対象に「障害学生支援説明会」を実施し、83名の教職員が参加した。なお、工学部以外の学部は、昨年度実施している。9月には「発達障害のある学生の理解と支援～医学的見地から～」をテーマとし、浜松医科大学桑原斉准教授による障害学生支援講演会を両キャンパスで開催し、静岡93名、浜松52名の教職員及び学外関係者が参加、また、日本学生支援機構主催の「平成30年度心の問題と成長支援ワークショップ」に教育学部の教員1名が参加し、障害学生への対応について教職員の意識の向上を図った。</p>
<p>③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。</p>	<p>③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。</p>	<p>事務系新採用職員研修において、教職員行動規範、ハラスメント防止、個人情報保護について、新任教員研修においては、これらに加え、研究者倫理、研究費の適正な使用について講義を行い、教職員倫理の向上に努めた。また、全学ハラスメント防止強化週間の設定周知、各学部及び事務局においてハラスメント防止講演会を開催し、さらには、ハラスメント外部相談窓口を新たに設置するなどハラスメント防止のための啓蒙に努めた。</p>

<p>(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>継続して評価基準及び評価指標の作成の必要性について検討を進めているが、併せて平成30年6月に出された国立大学法人等の人事給与マネジメント改革及び平成31年2月に出された同ガイドラインを受け、エフォート管理から目標設定による業績評価への転換に伴う見直しの問題等について点検を始めた。併せて領域長等へのアンケートを実施することとした。</p>
<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験から10名、公募選考により保健師1名を採用した。 また、非常勤職員のうち特定の条件を満たした者を対象にした本学独自の試験から1名を採用した。</p>
<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>平成30年12月、大学職員に必要な企画力及び問題解決力を養成することを目的とした学務系職員研修会を開催し、事務職員37名が参加し、SDの重要性についての理解の向上を図った。 体系化した事務系職員グローバル化研修では、異文化理解研修に8名、国際交流業務理解研修に3名、語学研修・ライティング研修に10名及び海外派遣研修に5名（企画型3名、参加型2名）が参加し、国際交流に関する幅広い識見、専門的能力の向上を図った。 新採用職員研修（9名）において、学生支援に係る講義を開講、また、CS（Customer Satisfaction 顧客満足）研修では受講者23名が受講し、コミュニケーションスキル等社会人基礎力の向上を図った。 放送大学を利用した教職員研修の受講の推進や自主性研修支援制度の周知等を通じて自己研鑽の機会の促進を図ることで21名の教職員が受講し、総合的能力の向上に努めた。</p>
<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>職員の学内人事異動については、「国立大学法人静岡大学事務職員人事方針」に基づき組織の強化・活性化に加え、職員のキャリア形成に資するよう2～3年を目途に異動を実施している。 また、専門的業務については、必要性に応じ在任期間を延ばし専門的能力の向上を図っている。（主な専門的業務：設置審査関連業務、情報システム関連業務、産学連携・知的財産関連業務）</p>

<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>評価者間の評価差を減少させるために職位ごとの標準職務表の原案を作成した。また、これに先行して評価者の評価業務の効率化を図ることを目的として、人事評価の手引き等の素案を作成した。</p>
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 70,506百万円</p>	<p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 1,127人 また、任期付職員数の見込みを 29人とする。 (参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 11,834百万円 (退職手当は除く)</p>	

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学部	社会学科	285	321	112.6%
	言語文化学科	300	343	114.3%
	法学科(3年次編入学含む)	364	397	109.0%
	経済学科	635	717	112.9%
	小計	1,584	1,778	112.2%
	法学科	126	134	106.3%
	経済学科	120	121	100.8%
小計	246	255	103.6%	
合計	1,830	2,033	111.0%	
人文学部	社会学科	—	1	—
	言語文化学科	—	1	—
	法学科(3年次編入学含む)	—	3	—
	経済学科	—	1	—
	小計	—	6	—
	法学科(3年次編入学含む)	—	3	—
	経済学科	—	3	—
小計	—	6	—	
合計	—	12	—	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,200	1,247	103.9%
	生涯教育課程	35	42	120.0%
	総合科学教育課程	30	33	110.0%
	芸術文化課程	35	34	97.1%
	合計	1,300	1,356	104.3%
情報学部	情報科学科	400	456	114.0%
	行動情報学科	210	216	102.8%
	情報社会学科	325	340	104.6%
合計	935	1,012	108.2%	
理学部	数学科	149	151	101.3%
	物理学科	189	207	109.5%
	化学科	201	195	97.0%
	生物科学科	201	199	99.0%
	地球科学科	195	206	105.6%
	創造理学コース	—	20	—
合計	935	978	104.5%	
工学部	機械工学科	669	765	114.3%
	電気電子工学科	435	484	111.2%
	電子物質科学科	440	473	107.5%
	化学バイオ工学科	441	467	105.8%
	数理システム工学科	200	220	110.0%
	物質工学科	—	3	—
	システム工学科	—	6	—
合計	2,185	2,418	110.6%	
農学部	生物資源科学科	352	361	102.5%
	応用生命科学科	213	224	105.1%
	共生バイオサイエンス学科	60	74	123.3%
	応用生物化学科	50	68	136.0%
	環境森林科学科	40	49	122.5%
	(3年次編入学)	10	※各学科に含める	—
合計	725	776	107.0%	
学士課程 計	7,910	8,585	108.5%	

学部の学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻	22	20	90.9%
	比較地域文化専攻	20	15	75.0%
	経済専攻	30	36	120.0%
合計	72	71	98.6%	
教育学研究科	学校教育研究専攻	104	92	88.4%
	合計	104	92	88.4%
総合科学技術研究科	情報学専攻	120	144	120.0%
	理学専攻	140	161	115.0%
	工学専攻	524	700	133.5%
	農学専攻	174	170	97.7%
	合計	958	1,175	122.6%
理学研究科	数学専攻	—	0	—
	物理学専攻	—	1	—
	化学専攻	—	0	—
	生物科学専攻	—	0	—
	地球科学専攻	—	1	—
	合計	—	2	—
工学研究科	機械工学専攻	—	0	—
	電気電子工学専攻	—	0	—
	電子物質科学専攻	—	0	—
	化学バイオ工学専攻	—	0	—
	数理システム工学科	—	0	—
	事業開発マネジメント専攻	—	2	—
	合計	—	2	—
修士課程 計	1,134	1,342	118.3%	
教育学研究科	共同教科開発学専攻	12	24	200.0%
	合計	12	24	200.0%
光医学研究科	光医学共同専攻	5	5	100.0%
	合計	5	5	100.0%
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	36	36	100.0%
	光・ナノ物質機能専攻	33	40	121.2%
	情報科学専攻	31	58	187.0%
	環境・エネルギーシステム専攻	21	33	157.1%
	バイオサイエンス専攻	24	41	170.8%
合計	145	208	143.4%	
博士課程 計	162	237	146.2%	
法務研究科	法務専攻	—	2	—
	合計	—	2	—
教育学研究科	教育実践高度化専攻	40	47	117.5%
	合計	40	47	117.5%
専門職学位課程 計	40	49	122.5%	
合計	9,246	10,213	110.4%	
教育学部附属幼稚園	160	113	70.6%	
教育学部附属静岡小学校	630	597	94.7%	
教育学部附属浜松小学校	420	414	98.5%	
教育学部附属静岡中学校	464	463	99.7%	
教育学部附属浜松中学校	348	346	99.4%	
教育学部附属島田中学校	348	347	99.7%	
教育学部附属特別支援学校	60	59	98.3%	
合計	2,430	2,339	96.2%	

○ 計画の実施状況等

- ・学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程において充足率（90％）を満たしている。
- ・人文社会科学部（夜間主コースを除く。）、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部、総合科学技術研究科及び自然科学系教育部において秋季入学を実施している。

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人静岡大学

通し 番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	27 頁・右側下段	④戦略的産学連携経費等の積算 (略) あわせて50 万円 <u>以下</u> の共同研究に関しては一般管理費の最低金額を設け、(略)	④戦略的産学連携経費等の積算 (略) あわせて50 万円 <u>未満</u> の共同研究に関しては一般管理費の最低金額を設け、(略)
2	18 頁・中期計画【56】	【56】大学のグローバル化を一層進めるため、外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の比率を全教員の13%まで拡大する。また、第2期中期目標期間に引き続き、テニュアトラック制度を活用し、若手研究者を育成する。	【56】大学のグローバル化を一層進めるため、外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の比率を全教員の13%まで拡大する。また、第2期中期目標期間に引き続き、テニュアトラック制度を活用し、若手研究者を育成する <u>とともに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を16.7%となるよう促進する。</u>
3	19 頁・中期計画【60】	【60】女性研究者採用加速システム(人件費支援等)を活用して女性教員比率16%以上とする。また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。	【60】女性 <u>教員</u> 採用加速システム(人件費支援等)を活用して女性教員比率16%以上とする。また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。

4	37 頁・左側中段 中期計画	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 <u>該当なし</u></p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 <u>静岡大学大谷団地外周部飛び地の一部（静岡市駿河区大谷字鞭打ヶ谷5651番 63.55㎡）を譲渡する。</u></p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし</p>
---	-------------------	--	--